

第 2 日

1. 平成29年12月11日午前10時00分招集
2. 平成29年12月11日午前10時00分開議
3. 平成29年12月11日午後 5 時54分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 庄 山 忠 文	9 番 荒 木 拓 馬
10 番 池 田 龍之介	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾
13 番 高 巢 泰 廣	14 番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	北 原 望	書 記	前 田 聡 子
---------	-------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	上 原 真 二	総合支所長兼住民課長	高 木 洋一郎
会 計 管 理 者	池 本 文 雄	まちづくり推進課長	高 木 浩 昭
税 務 住 民 課 長	石 原 康 司	健 康 福 祉 課 長	高 岡 悦 雄
商 工 観 光 課 長	前 渕 康 彦	建 設 課 長	中 嶋 光 浩
農 林 振 興 課 長	富 下 健 次	農業委員会事務局長	石 原 忠 邦
学 校 教 育 課 長	樋 口 哲 男	学校統合推進室長	下 津 隆 晴
社 会 教 育 課 長	荒 木 和 富	町立病院事務部長	池 田 宝 生
特別養護老人ホーム施設長	樋 口 幸 広		

-
12. 議事日程

日程第1 一般質問

- | | |
|------|----------|
| 10 番 | 池田 龍之介議員 |
| 5 番 | 荒木 政士 議員 |
| 12 番 | 笹渕 賢吾 議員 |
| 8 番 | 庄山 忠文 議員 |

3 番 蒲池 恭一 議員

1 番 生山 敬之 議員

開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（杉本和彰君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、6人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。

質問者は、最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は、質問席から行います。時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、池田議員の発言を許します。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 改めまして、おはようございます。10番議員の池田であります。

早いもので平成29年も、あと20日余りで終わろうとしており、本年最後となる本定例会において、私を含め11名の議員が一般質問の通告をしております。そのトップバッターとして登壇をいたしております。しばらくの間、お付き合いのほどをお願い申し上げます。

また、本日も早朝より寒い中、議会傍聴に足を運んでいただき、ありがとうございます。心より感謝と御礼を申し上げます。

さて、国際情勢に目を向けますと、また北朝鮮がミサイルを発射し、我が国の排他的経済水域に落下をいたしました。これを受け、フェルトマン国連事務次官が特使として、5日から8日まで北朝鮮を訪問されておりました。緊張が高まる朝鮮半島問題を平和的に解決するため、対話窓口を開く必要性を説き、一つの誤った判断が戦争の引き金になると警告をしたとされております。

国内においては、度重なる我が国の領土として主張してもよい排他的経済水域に弾道ミサイルの落下事態を受け、特別国会において衆参両議院で北朝鮮に向けた強い制裁を政府に要望する抗議を決議されました。

また、東北、北海道の日本海沿岸地域に、北朝鮮籍と思われる木造船の漂着が相次いでおりますことは、皆様も御承知のことと思います。その数が過去にないくらい増えているということですが、これが何を意味をするのか、ただの漁業なのか、あるいは別の目的のためなのか、意味不明なところであり危ぐをいたすところであります。

昨年8月、生前退位を希望される内容のビデオメッセージが流れました。これを受け、天皇陛下の御意向、また高齢であられる陛下の御公務が激務ではないかとこのところをくみ、御生前退位が御前会議を経て、退位日を2019年、平成31年4月30日、5月1日に皇太子様が新天皇へ即位なされ、新しい元号へ移行するという制令が12月8日の閣議において正式に決定をみております。

平成天皇は、終戦後の昭和天皇の御意思をお継ぎになられ、日本国憲法に記されているとおりの象徴天皇ということを全うなされたと思う思いが印象が強い天皇であられたと思います。それは、慰霊の旅、また被災地の被災者への慰問と、常に弱者側にお立ちになられ、いつも寄り添われた行動をとられていたということでもあります。

平成が、あと1年4カ月余りで一つの時代が終わるということは、ひとつの寂しさというか、感慨深いものを思うところでもあります。

また、我が町の竈門出身で、再春館製菓所属の廣田彩花さんが、9月の定例会においては、スコットランドの2017年世界バドミントン選手権大会にて、女子ダブルスの福島由紀選手とのペアで銀メダルを獲得されたことを、この場で報告をいたしました。今回は先日まで東京で行われていました全日本総合バドミントン選手権大会女子ダブルス戦で世界ランク2位であり、リオオリンピックの金メダリストペア、日本ユニシス所属の高橋礼華選手、松友美佐紀選手ペアを決勝において見事2セット連取の2対0のストレート勝ちで、栄えある優勝を飾られました。誠に喜ばしいことであり、町民の誇りでもあり、心からお祝いを申し上げたいと思います。

また、その年の世相を反映させるユーキャンの新語流行語大賞に、「森友加計学園問題」を反映してか、「付度」と、「インスタ映え」、三省堂の新語大賞に「付度」が選ばれました。明、12日に京都の清水寺で行われる日本漢字能力検定協会の漢字1字は何が選ばれるのか興味深いところでもあります。これらのイベントも冬の風物詩として定着しつつあり、本格的冬を迎えようとしております。

町民の皆様におかれましては、十二分に寒さ対策をなされまして、体を御自愛いただき新しい新春を迎えられますよう、この場をお借りしまして御祈念申し上げます。

さて、前置きは、このくらいにいたしまして、会議規則第61条第2項の規定により、行財政運営の取り組みについてと、ふれあい会館についての2点通告しておりましたので、若干質問をいたします。

まず、行財政運営の取り組みについてお聞きいたします。

1番、我が町には、目的別に財政調整基金をはじめとして、14の基金が設けられていると思いますが、平成29年度において一番新しい現在の積立額は、それぞれ幾らになっているのか。答弁は数字をゆっくりとした口調の棒読みで結構であります。

2番目、基金積立金及び補助金等の運用をどのようにお考えか、考えをお示ください。

以上2点、執行部におかれましては、聞いたことのみで結構ですので、簡単明瞭なる答弁をお願いいたし、再質問以降は質問席より行います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） おはようございます。

池田議員の一般質問にお答えを申し上げます。行財政の取り組みについて、和水町には数多くの基金が設けられているが、平成29年9月末の積立額は、それぞれ幾らになっているかということでございます。

それから2番目としまして、基金積立金並びに補助金の運用についてという、お尋ねでございます。

今現在、和水町では目的別の基金創設を設けております。11月30日現在で、約79億の基金残高となっております。各基金ごとにつきましては、会計管理者のほうから答弁をさせていただきます。

それから、基金積立金並びに補助金等の運用についてということでございます。

今現在、非常にマイナス金利の政策ということで、利回りが低下をいたしております。そこで、より有利な運用ができないかということで、利回り重視いたしまして、先般、国債、地方債購入を御相談申し上げ、指示をいたしたところでございます。これについての詳しいことは、会計管理者から説明を申し上げます。

と同時に積立金、それから補助金等の運用ということでございますけれども、事業ごとに補助金等々の状況を踏まえまして、より有利な運用、それから、なるべく町民の皆さんの負担が軽減できるようにと考えまして運用をしておるところでございます。

これらにつきましては、また別途御質問があろうかと思しますので、自席並びに担当課長より説明をさせていただきます。

会計管理者のほうから残高、それから利回り重視の運用については、会計管理者のほうから追加の答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

会計管理者 池本文雄君

○会計管理者（池本文雄君） ただいま町長が申し上げましたとおり、基金の積み立てを行っているところでございます。

13の基金の積み立てを行っておりまして、11月30日現在で財政調整基金31億9,297万8,979円、減債基金10億3,546万2,658円、公共施設整備基金17億3,025万7,029円、社会福祉振興基金2億406万1,548円、土地開発基金1億1,365万8,101円、ふるさと水と土保全基金1,461万4,973円、緑化基金1,112万8,956円、環境美化基金330万3,093円、合併振興基金8億443万9,749円、特老建設基金6億2,073万9,628円、国保財政調整基金62万977円、産業廃棄物施設地域振興策基金4,373万8,749円、災害対策基金1億2,706万7,799円、総額で79億207万2,239円であります。

その他に、国債に2億円、災害対策基金満期にありました8,000万円を6カ月の短期の定期に0.2%でございますけれども、預け入れを行っております。それを入れた総額は、81億8,207万2,239円であります。

それと基金の運用のほうなんですけれども、2008年9月15日、アメリカ合衆国の投資銀行、世界の銀行といわれていましたリーマンブラザーズホールディングスが破綻をいたしております。リーマンショックと言われているんですけれども、国内金融情勢も大きな影響が出たところでありまして、県のほうも資金運用につきましては、国債、地方債の運用を図るようということで研修会が行われておりますので、当町も基金、何でもというわけにはいきませんが、各基金、目的を持って積み立ててありますので、地方債、国債購入につきましては、合併振興基金を運用してまいりたいと、公金管理検討委員会で話を進めてきているところであります。

総務課、財政、町長を含めまして、より安全で確実な運用を行うようにと、町長より指示を受けておりまして、利回りの良い0.5%から0.6%の金融機関のアドバイスを受けながら購入をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 基金が約81億8,200万程度積み立てられておるということでありますけれども、そこで、私の質問通告のあれが、語句が悪かったのかな、私が運用といったのは基金の取り崩しとか、そういった方法をどのように考えられておるのかというようなことを聞いたかったわけです、本当は。

それをお伝えして、執行部の方に、また別のことをお尋ねいたしますけれども、昨年の熊本地震後、大田黒にある農就センターが閉鎖されていると思います。

私は、心ない人たちの失態により、あそこが火災、またはたむろの場になりはしないかと、非常に危惧しているところです。

そこで、その農就センターを今後どのように執行部としては、お考えなのか。なぜ、こういうことを言うかといいますと、政府も公共施設の老朽化対策を早期実現しなさいというようなことで、総務省のほうから通達が出されていると思います。

それで、今後の農就センターをどのようにお考えなのか、お示しをいただきたい。

それともう一つが、熊本地震直後の豪雨により、内田行政区内で大規模的がけ崩れが発生して、ただいま復旧工事がなされておるところでありますけれども、九州北部豪雨災害は激甚災害に指定をされているということは皆さん御存じだと思いますけれども、この内田のがけ崩れも、この災害に指定されるというのか、含まれるものなのか。また、工事名の正式名称は何なのか。

それに、もう一つ踏み込みますと、この事業費は幾らなのか。それと、またこの事業が国・県からの補助事業であるならば、国からの補助金額、県からの補助額、それと町の持ち出し額、また受益者負担は幾らか、それぞれ負担額と負担率をあわせお聞きいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まず、農就センターについてのお尋ねでございます。

基本的には、非常に耐久度が低下した建物という判断をされておりますので、基本的には取り

壊しの方向で進みたいというふうを考えております。地元の皆様等々には御説明もいたしておりますけれども、どうしても、お集まりいただく皆さんが少ないものですから、そのへんをもう少し徹底した上で、そういう方向に向けて進みたいというふうに思っております。

ここににつきましては、担当課長のほうから詳細は答弁を申し上げます。

また、昨年の熊本地震の内田地区の地がけ対策事業につきましては、非常に事業に乗りにくい案件でありましたけれども、なんとかあい路を見いだしまして事業に乗せることができました。したがって、国の補助、県の補助もごさいます。

事業費の詳細、それから、それぞれの分担の詳細については、これも担当課長のほうより御説明を申し上げたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 富下健次君

○農林振興課長（富下健次君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

現在の農就センターの状況でございますが、以前より経年劣化及び台風等の自然災害によって、一部は老朽化が進んでおりました。平成3年にありました16号の台風災害では、体育館、大会議室と申しておりますが、東側の屋根が破損しております。それにつきましては、次年度に復旧を行っております。

震災以前までは、そのような形で年間500万程度の補修等を行って進めて運営をしておったところでございます。昨年起こりました平成28年熊本地震により施設全域に対して壁、基礎、柱などに損傷を受けておりました、現在は不適合建物というふうになっております。

前段で申しましたとおり閉館している状況下にありますので、行政報告会、その他において周知をしてまいりましたが、なかなかまだ図れてないということで、各種の組織等々の会議の際、また、その後の親睦会、意見交換会の時も膝を交えながらもお話をしてきたところです。

また、地元の区長様のほうには、現在の状況と、今後の廃止についてというような形で、お話をしている状況でございます。

今後、12月に行われる区長会及び「広報なごみ」等を通して、周知のほうを徹底したいと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 中嶋光浩君

○建設課長（中嶋光浩君） 昨年の大雨豪雨で内田地区の土砂災害が発生しました。その時の事業名ですけれども、こちらのほうが「和水町の災害関連地域防災がけ崩れ対策事業」という名称になっております。

総事業費でございますけれども、3,729万3,000円です。こちらのほうには、詳細設計業務委託567万6,000円、地質調査業務委託の258万円、対策工事の2,903万7,000円、こちらのほうを三つ合わせての総事業費でございます。

また、事業費の内訳としましては、国のほうが2分の1、県が4分の1、町が4分の1という

ことになっております。このうち地元内田区のほうでは、総事業費の10%の負担をいただいております。

金額でございますけれども、国のほうが1,745万円、県のほうが872万4,000円です。あと地元負担金は323万9,000円、町が360万1,000円となっております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） もう1回よかですか、総事業費が3,000。

○建設課長（中嶋光浩君） 総事業費が3,729万3,000円です。地元負担金が323万9,000円です。

国が1,745万円、県が872万4,000円です。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 補助率が国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということだったですけども、この災害関連地域防災がけ崩れ対策事業ということでしたけれども、これは地震直後の豪雨による災害であるということは間違いなく、地震との因果関係はどうかという解明は、なかなか難しいところがあると思いますけれども、そういったことを踏まえて、ちょっとお聞きいたしますが、受益者負担というか、内田区が329万3,000円ということだったんですけども、我が町に和水町急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例では、「第2条に掲げる事業の施工により、町長が特に利益を受ける者から徴収する」とあります。災害関連地域防災がけ崩れ対策事業は、事業費の10分の1ということになっております。

しかし、この同条例に第3条に「前条例の規定により、町が徴収する分担金の総額は、当該事業に要する費用から国・県、補助を控除した額とし、別表のとおりとする」10分の1、事業費の10分の1ということになるんですけれども、この3,729万なにがしかの事業費から国・県の補助額を差し引いた額、その事業費の10分の1じゃないですか、この条文は。

私は、この条文を何べん繰り返して読んだとしても、私は「控除額とし」でしょう、国・県の補助額を、総事業費から国・県の補助額を差し引いた額でしょう。今言われてるのは、総事業費の受益者負担10%で取ってあるわけですよ。私はそうじゃないと思うんですよ、この条例から条例文を読み解きますと、もっと低い額になるんじゃないですか、これは。そのところはどうか。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 中嶋光浩君

○建設課長（中嶋光浩君） 今の御質問の和水町急傾斜地崩壊対策事業分担金の徴収条例第3条でございますけれども、「徴収すべき分担金の総額」ということをうたっております。町が徴収する分担金の総額は、当該事業に要する費用から国・県補助を控除した額ということで、残りの分ということです。その別表のとおりということで、第3条関係で別表を定めてある金額が、事業費の10分の1以内ということで、分担金をこのようにうたっております。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） だから、これがおかしいとですよ。別表に定めてあるのがですね、事業費の10分の1というのが。ここで別表に掲げてある事業費というのは、国・県の補助額を控除した額が事業費と見なさなければいけないと私は思うわけですよ。

この別表の事業費の10分の1をそのまま読むならば、総事業費の10分の1としてしか解釈してないわけでしょう。今、算出している地元負担額というか分担金というのは。でも条文からすると、「国・県からの補助金を控除した額とし」でしょうが。それを事業費としますよという文言じゃないんですか、これは。私はそう解釈しますが、そこのところをもう一度ですね、執行部側で考えてみてくださいよ。

これは、もし事業費の10分の1と解釈するなら、これは条文が誤っていますよ。私から言わせるなら。

もう時間ありませんので、次にいきますけれども、また、この工事には今行われている復旧工事のほかに事業があると思うんですよ。つまり、石段ですよ、神社に上る石段、政教分離ということで、なかなか厄介な課題も数多くあると思いますけれども、11月の県の実例会においても文化財指定にされているものについては、熊本地震災害復旧基金を取り崩して、県は補正予算を組んでいるわけですよ。だから、そういうところをもう少し、ちょっと親身になって検討、対応をしていただきたいと思いますけれども、まず和水町災害対策基金条例というのがあります。第1条、町は火災・地震・風水害、その他自然災害により甚大な被害が発生した場合の応急対策及び復興対策に係る経費に充てるため、和水町災害対策基金を設置する。ここに書いてある「甚大な被害」とは、どの程度の被害を想定されているんですか。

それと第2点目、和水町産業廃棄物処理施設地域振興対策基金条例、この中に第1条にですね、「周辺整備など処分場を中心とした地域の振興を図る事業の財源に充てる」となっております。「周辺の整備」、災害復旧は、私は周辺の環境整備にあたると思います。それをすることによって、地域の振興が図られると思います。なぜかという神社の石段等も含めたところでお聞きください。石段を復旧することによって、神社で以前から神楽等が舞われておりました。地域の親睦を図るため、地域の活性化ですよ、いわば、そういうことも考えられます。

そうすると3番目に、和水町産業廃棄物処理施設地域振興策補助金交付要綱、その中にも同じような文言があります。そして、コミュニティ活動拠点施設等の整備、その他、町長が必要と認めるもの、地域の環境整備や活性化につながる事業等ということもうたわれております。そういうのは、どういう事業を指すのか。

それと4番目、和水町熊本県地震復旧復興補助金交付要綱第2条、補助金の対象になる事業、その中にも「地域コミュニティ施設等再建支援事業」という文言があります。結局、祭りや行事等で神社を活用して、内田行政区は以前から神楽を通したところで、地域振興策を図っているわけですよ。そういうことを考えるならば、地域コミュニティ施設等再建支援事業としてみなして

いいんじゃないですか。

先ほども申しました政教分離どうのこうのという大きな問題はありますけれども、私は、やはり住民の方々とか、地域の区長さん、行政区のほうから町のほうに御相談があるということは、考えに考えたあげく、最後の最後、頼りとして町にこられるわけですから、行政という大きな使命の中に、やはりそういった弱者的な立場に寄り添ってするのが、私は行政の役割の一つじゃないかなと、大きな使命じゃないかなと思うわけですよ。

だから、前例がないとか、慣例がないとか、そういうのは逃げの一手なんですよ、行政の。前例は事例をつくれれば前例になるわけですから、そして、それを行うことが慣例になるわけですから、だから逃げないで、私は本当に親身になって真摯に受け止めて、やはり住民の方や地域の行政区のほうから無理難題な相談だったとしても、やはりなんとか解決策を見いだせるように汗をかくのが行政マンの姿じゃないんですか。私は、そのように理解しております。認識をいたしております。

だから、もう一度優秀な職員がおそろいですので、いろいろな方法とか方策を考えていただきたいと思います。これを要望いたしまして、1問目の質問を終わりますけれども、時間がありますので、次に移らせていただきますけれども、ふれあい会館問題について、2点お聞きいたします。

私も、ふれあい会館天井改修工事については、本年3月定例会において問題提起をいたしました者であります。9月定例会においても、情報公開をした資料に基づき、さらに質疑をたしました。また、議会におけるふれあい会館天井改修工事調査特別委員会の一員としても、また調査に携わってまいりましたことは、御承知のとおりであります。

調査特別委員会の調査報告は、本定例会の初日に荒木委員長から報告があっておりますけれども、報告のとおり調査特別委員会の委員の意見の集約をそのように見ておりますが、踏み込んでちょっと次の2点についてお聞きいたします。

一つ目が、改修工事については、工事完了後3月1日、一度開館をなされました。ふれあい会館についてですね。そして、直後にまた閉鎖をなされました。そして、約9カ月を経て、今月の1日より開館されております。町長の現在の心境はいかななものかを、そのような運びになった思いをお聞かせください。

2点目において、改修工事における問題提起をして約9カ月経ちますけれども、執行部におかれても、検証及び再発防止対策等々について検討をなされていると思いますが、私は、本当、特別調査委員でもあったんですけれども、調査している中で、この問題は本当徹底的な検証をしなければならないと思うわけです。なぜかという、これは我々委員も素人に近い知識しか持ち合わせてないわけですよ。それでも、ここがおかしい、ここがおかしいというような思いで聞き取り調査をいたしました。施工業者さんに尋ねたところ、「詳細にわたる設計図はありませんでした」と、じゃあ何を基づいて竣工検査がなされたのか。

それと、設計変更の工事単価の内容、設定の内容。私は、資材運搬費、あれは一括であがるも

のであり、変更後に運搬費が計上されているわけですよ。おかしいと思うんですね、前担当者はベテランですよ。その方が、それを欠落した単価を当初の設計であげられるはずがないと思うわけですよ。設計変更後に資材運搬費として追加であがっているわけですよ、その点。

それと、養生費というのがあるわけですね、つり天井全部を外して取り替えるというなら、ほこりが立ちます。だから仕方がないかなとは思いますが、養生する箇所、鉄の枠で囲みであるスピーカー、どこが傷むのかなと。そういうのを含んだところの養生費なんですよ、聞きますと、養生費は本当に必要だったのかと。そういう疑念があるわけですよ。だから本当に、この設計変更の内訳、あれが適切な価格、適切な処理項目というか、それで計上されているかどうかというのがすごく疑念に思うところであります。だから、もう一度ですね。

それともう一つが、そういうことを考えると、これは複数の委員の中の意見ですが、利益供与に当たると、業者に対して、そういう言葉まで出ているわけですよ、私もそう言いました。本当に、この問題は奥深いんですよ。だから専門家を入れた第三者的な、できれば外部監査委員を招へいしてまでも、徹底検証をお願いしたいんですよ。

今のところまでで結構ですので、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 池田議員の2番目のふれあい会館についての御質問にお答えを申し上げます。

現在の心境はということでございますけれども、委員会調査報告にもございましたように、職員配置を含めまして、事業の進捗管理が非常に不徹底、不管理であったこと。それから、重大な設計変更にかかわらず、議会への報告、協議を怠ったこと、それから工事の最終管理者として非常に申し訳ないという心境でございます。

それから、2番目の検証ということでございますけれども、この部分につきましても、設計変更の時点で最終決裁者である私が、そこまで思いが至らず、議会に対しまして、協議、報告を怠ってしまったこと。これが一番大きな原因ではないかと思えます。

今後の対応につきましては、担当課では建設課と、技術職がそろっております建設課との連携を密にすること。

それから、執行部といたしましては、工事金額、あるいは変更、工事金額によりまして変更、増減の割合、それから設計内容、設計変更の内容を検討する場を設置し、必要な処置が実施できるように、今検討をしておるところでございます。第1答弁としましては以上、答弁させていただきます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 本当ですね、この問題については、先ほども申しましたが、また付け加えて申し上げますけれども、これは再任登用者に対する仕事の割合、分担というか、役

割を責任を持たせたところに問題があると思うんですよね、一つは。

私は、再任登用というのは、後継者育成の御助力をいただきたいと、仕事のアドバイザー的な立場で仕事をアドバイスしていただきたいと、そのように再任登用をされる方々は、ベテランでありますので、そのような仕事をしていただくための再任登用じゃないかと思うわけですね。それでもないかもわかりませんが、それが普通じゃないかなと。もう退職を一度されたわけですから、仕事に責任、それは手伝ってもらうためにも責任というのがありますけれども、その責任じゃなくて、自分が一身になって責任を負うような立場に立たせるものではないと、私は思うわけですね。後継職員に責任を持たせて、いや、そういうやり方じゃ駄目だよ、というようなアドバイザー的な立場で再任登用者を使うべきじゃないかと、使うというと語弊があるかもわかりませんが、そうですね。

よくよく調査の時に聞き取り調査をしました中で、まず第1番目というか、疑問に思ったのは、先ほども申し上げた点もそうですけれども、前任者が「最初から耐震工事の耐震の「た」の字もなかった」という発言をされているわけですよ。じゃあ予算獲得に我々に説明したのは何だったのかと、設計書にも耐震工事うんぬんとうたっているわけですよ。設計屋に発注するときに、耐震工事、これをするからということを行わなければ、設計屋もわざわざ耐震工事どうのこうのという文言は使わないと思うわけですよ。

そして、もう一つ驚いたことは、この設計変更伺い、施工伺いは、退職する前に出来上がっていたんですよ。それをなぜベテランである前任者は回さなかったのか、「俺が退職した後に、これを回せば書類は完全だけん、通っていくけんて」、後任者に言っているわけですよ。私から言わせるなら、何か問題があった時の逃げじゃないかと、ずるいやり方ですよ。

そして、結局これはそういうことで、この設計変更伺いについての詳しい内容的には、町長も知らない、教育長も知らない、ひょっとすると教育課長も知らなかったのかもわからんですよ、「ただ、これば上げるとよか」て、後任者は、それをうのみにして上げただけと。じゃあ前任者が独断専行型で設計変更したんじゃないですか。それをただただ後で決裁されている方々が、何も考えないで押した印鑑を押しただけでしょ。

（「委員長、訂正」と呼ぶものあり）

○10番（池田龍之介君） 私は、そうしか考えないですよ。私は、発言の訂正はいたしません。

（「印鑑のところ」と呼ぶものあり）

○10番（池田龍之介君） 何も考えないで押した印鑑を押したていうたたい。何も考えないで押した印鑑を押しなはったと一緒だもん。

（「それが、いかんですよ、その言葉が」と呼ぶものあり）

○10番（池田龍之介君） 何とか用語になるけんな、差別用語になるから、その「何も考えないで押した印鑑」というのは訂正します。何も考えないで押した印鑑です。失礼。

それで町長、これは外部監査委員の招へいというのは、総務課長から聞いたんですけども、条例がないとされないということですので、まだまだ和水町には、その条例が制定されておりま

せん。だから、この問題を真摯に受け止めて、徹底的に検証をするならば、条例整備をしてまでもですね、外部招へい監査員を私は招へいしていただきたいんですよ、それこそが反省する姿じゃないかと私は思います。そこををよくよく考えていただいて、この問題の解決をしていただき、さらによりよい再発防止対策を講じていただきたいという思いで、要望しながら、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で、池田議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、荒木政士議員の発言を許します。

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 改めまして、こんにちは。5 番議員の荒木です。

今回も11名の質問ということで、今日は6名、本当に時間も切迫すると思いますけれども、短時間で、私は終わりたいなというふうに思います。

いよいよ今年も残すところ20日、この1年の過ぎる早さを痛感するところでございます。

また、私たち議員も、また町長におかれまして、任期も来年4月ということで、3月定例会はございますけれども、実質的には本定例会が、最後の質問となるんじゃないかなというふうに思います。

そういった意味で、4年間の総括と、また町長が次期町政を担われるものと前提いたしまして、質問をいたしたいと思います。

それでは、通告に従い2項目について伺います。

1 点目、人口減少対策と定住促進について伺います。

（1）人口減少、いまだ毎年170名前後の減少が続いている。この現状をどう捉えているか伺います。

（2）現在、定住促進策、固定資産税の減免、定住促進奨励金、出生祝い金、医療費の高校までの無償化など、支援は充実しております。足りないのは住宅ではなかろうかというふうに思います。何か対応策等、考えがあれば伺います。

（3）空き家バンクあっせん等の状況は、どうなっているか伺います。

1 点目の質問を終わります。次の質問は質問席より行います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 荒木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

(1) まず人口減少対策と定住促進ということでございます。人口減少、いまだ毎年170人前後の減少が続いている。この現状をどう捉えているかということでございます。

2014年5月に発表されました日本創成会議の人口予測が日本中のセンセーショナルな話題となっております。今のままでは、全国の半数に当たる896の市町村、49.8%になりますが、消滅の可能性があるという警告が出ております。これは、日本が人口減少時代に入り、さらには今後も東京あるいは都市圏への一極集中の社会移動が継続する仮定に基づいておるところでございます。

何もしなければ、この予測どおりになることを承知し、対策を講じることが求められております。

具体的には、働く環境の整備でありますとか、居住の環境整備、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が大きなポイントであると考えております。

本町の現在の取り組みとしましては、議員御承知のとおり、和水町まち・ひと・しごと総合戦略に掲げました事業を着実に実行していかなくてはならないというふうに思います。

具体的な取り組みや、担当課長から答弁を申し上げますけれども、一つ、この人口減少、特に和水町は近隣の市町に比べまして減少率が高い状況でございますけれども、逆に言えば、高齢化の足が和水町の場合は早かったということで、自然減も他の市町に比べまして悪影響といえますか、影響を及ぼしているというふうに考えるところでございます。それをカバーしていくための人口の維持対策というのは、当然必要になってくるところでございます。

それから、2番目の現在の定住促進策、固定資産税の減免、定住促進奨励金、出生祝い金、医療費の無料化など、支援は充実している。足りないのは住宅だと思うが、何か対応策の考えはあるかということでございます。ここにつきましては、荒木議員からも再三、住宅を考えたらどうかというような、これまで御質問も御意見もいただいてまいりました。対応ができていなかったんですが、次年度、新しい予算という意味では、この住宅対策につきまして、本格的に対応できるように住宅の充実を考えておるところでございます。

雇用の促進、あるいは企業誘致も、非常に人口維持という部分では大事なんですけども、なかなか企業誘致も、インフラの整備等々を考えますと、最終的に難しいところがございます。

住宅ということになりますと、移住してくる人も、おそらく増えてまいりたいと思いますので、次年度につきましては、しっかり住宅政策を進めてまいりたいということで、今執行部でも検討をしておるところでございます。

それから、3番目の空き家バンク、あっせん等の状況はどうなっているかということでございます。

空き家バンク対策につきましても、それなりの効果は上げておりますけれども、詳しくは、担当課長のほうから答弁をいたしますけれども、いまひとつ画期的な効果というところは上がっておりませんので、今後どうやって構築をしていくかということで、課長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 荒木議員の人口減少対策と定住促進についてということ
で、御質問をいただいております。御答弁申し上げます。

議員が御指摘のとおり、本町の人口の減少が続いているということ、私どもも確認しているところでございます。平成18年3月1日の合併当時の住民基本台帳の人口は1万2,430人でした。今年の3月1日の人口は1万504人ということで、合併後11年間で、1,924人の減少となっております。年平均174人の減少ということになります。

国の研究機関で、国立社会保障人口問題研究所が仮定に基づく人口推計を発表しておりますが、これによりますと、和水町の2060年の人口は、5,159人に推計されるとされております。和水町では、国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しまして、平成27年度に、2060年、25年後の和水町の人口を6,411人とする目標を定めました人口ビジョンと、その目標人口を実現するための戦略として2019年3月までの5年間を期間とする、和水町まち・ひと・しごと総合戦略を策定したところでございます。この中には、具体的に社人研が推計人口を出しております人口よりも、1,252名増ということで、計画に盛り込んでいるところでございます。

総合戦略では、「雇用の創出」、それから「人口流出の抑制」、それに「結婚、出産、育児の希望をかなえる」、それから「安心な暮らしを守る」、この四つのことについて、それぞれ基本目標を設定しまして施策を展開することとしております。

雇用の創出では、特産品、加工品の開発、ブランドの推進化、それから新規就農者への支援、町の魅力発信やグリーンツーリズムの推進、企業誘致など、産業振興による雇用確保を図ることとしております。人口流出の抑制では、移住定住希望者に対する情報提供、空き家バンクの充実、田舎暮らしのPRなどによります流入を目指しております。

結婚、出産、子育てでは、それぞれのライフステージで、切れ目のないサポート、支援を行います。安心な暮らしを守ることでは、道路改良など、インフラ整備はもちろんのこと、交通弱者に対する支援、地域防災力の向上、医療・福祉・介護の充実に努めることとしていただいております。

農業分野では、営農組織や農業法人による規模拡大、効率化、すし米、酒米などの契約栽培にブランド化などが、今進んでおるところでございます。

また、観光面では、菊池川流域自治体連携によりますインバウンド事業の取り組みであるとか、カヌー館の改修による観光客の滞留時間の延伸と消費拡大を計画しております。

企業誘致の面では、企業支援策を講じまして、企業の誘致と増設を誘導することで、雇用の拡大を進めたいと考えております。

このように様々な施策の総合力によりまして、人口流出の抑制と出生数の増加を目指すところでございます。

それから、3点目の空き家バンクあっせん等の状況についてというお尋ねでございます。

和水町では、平成25年から和水町における空き家の有効活用を通して、和水町民と都市住民の

交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るために空き家バンク制度を構築し、取り組んでおります。12月1日現在、空き家バンク制度によりまして、成約されました方が、19件、47名が転入されているところでございます。

現在ホームページ等で、空き家物件等が12件確認できるかと思いますが、利用登録者数が204件の方が登録をされております。利用登録者からの相談は多いのですが、空き家登録物件が少ないために成約件数が伸び悩んでいる状況にもございます。

固定資産税の納付書発行の折には、空き家物件登録の呼びかけを行い、さらなる登録物件を増やし、空き家バンクが、よりよい制度となるように努めているところでございます。以上で回答を終わります。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 5 番です。今 3 点といいますか、質問しておりますけれども、人口減少に対しましては、今課長からもありましたように、約2,000人、合併後2,000人減少しております。私は、この質問を11年前からずっと続けております。

そして、4 年前の12月議会におきまして、前町長に対して「町政の無策だ」というふうに、私は申し上げました。この4 年間も同じ道を歩んできたんじゃないかなと思います。これは町長に苦言を呈しておきたいと思います。

それは、その原因は、はっきりいって私ども議会も悪うございます。本当に学校統廃合事業に明け暮れ、何も進まない、何も決められない和水町になってしまったということは、私たちが反省しなければいかん、そういうふうに思います。

ただ本当に、これだけ年間170名、私は177名と書いておりますけれども、ずっと減ってきておりますし、あと4 カ月すれば、もう1 万人を割るんじゃないかなろうかと、もちろん思います。私は、いつもこの人口減少とか定住促進に対してするときに、いつも隣町が同じぐらいの南関町が人口でありますので、比較させていただいております。

私が、もともとと言っておりましたのは、町営住宅、和水町には98戸あります。南関町には、もともとが230戸、それと雇用促進住宅、今は定住促進住宅になっておりますけれども、それが80戸、310戸あります。戸数は4,180程度、和水からすれば300戸近くありますけれども、ふつう町営住宅率というのは、玉名市も山鹿市も5 %前後です。南関町は7.4%あります。この和水町は2.5%です。単純に3,900戸で98戸にすればですね。

町長は、この町営住宅の必要性というのは、どうお考えでしょうか。

また、これから町営住宅よりも宅地分譲をするんだとか、そういった方向性だけでもいいですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 町営住宅につきましての必要性といいますか、若い人たちが、まだ、な

かなか自分の住宅を持つに踏み切れない状況につきましても、この公営住宅でカバーするという部分は必要であるというふうに考えております。

また、宅地分譲につきましても、並行して進めていかなくてはいけないと、ここへまいりまして、痛感をいたしておるところでございます。今、検討をしておりますけれども、先ほど申し上げましたように、このへんを組み合わせまして、住宅政策の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 5 番です。町長も必要性というのは感じておられるということでございますけれども、私は、どちらかというならば、町長の答弁としては、これから先いろんな、前町長もそういう答弁でございました。これから先、町営住宅等々は修理とか、いろんな面で経費がかかっていくので、もう町営住宅はやめる、そのかわり宅地分譲でいくんだと、私はそれでもいいと思うんですよ。

私が言っているのは、言いたいのはといいますか、菊水区域には民間のアパートが、何戸あるかは建設課長も御存じだと思いますので、後で聞きたいと思いますが、三加和には民間の住宅はゼロでございます。そういった意味から、私は、そういうことを言っておりましたけれども、もう時代的に、もうそろそろ次の施策にかかったほうがいいんじゃないかなろうかと思って、今町長に申し上げたとおりでございますけれども、南関あたりが、私も町にいて4年前には聞いておりますけれども、やはり、これだけの300戸ある住宅だから、もう次は宅地分譲でいくんだと。来年からは小原のほうに20戸造る。それが成功したら、また次の年は、また次の区域に造る。そういった施策を係長あたりが説明してくれます。そのくらいですね、何といいますか、まちづくり推進課といいますか、私は、いつも12年前から言ってきたことが、町長の仕事は何かと、「町長は決断と指示でいい」と言っております。今でもそう思っておりますので、そういう方向で町長としては、あまり細かいことをですね、いろんなことを知る必要もないと思います。方向性だけを示していただければ、良いトッパーだとは私は思っております。

今課長にも言いましたけれども、今、民間のアパート、菊水区域には何戸ぐらいあるのか。それともう一つ、参考のためにといいますか。町営住宅を建設する際の補助事業等は、まだ今でもあるのか、お聞きいたします。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 中嶋光浩君

○建設課長（中嶋光浩君） 今お尋ねのことでございますけれども、民間のアパートが本町にいくつぐらいあるのかということですが、菊水地区のみで14カ所、戸数にして150カ所ぐらいございます。

それと町営住宅、公営住宅の建設費の補助はあるのかというお尋ねですが、建て替えについては2分の1の補助がございます。以上です。

例えば、今、本町において長寿命化計画というのを立てておりますけれども、この中では1戸建設するのに約1,500万円、そのうち除却費、今現在建っているものを取り壊す、その分が80万、合計1,580万かかったとして、この半分の2分の1が交付金として出してもらえるとということです、790万の町の負担ということです。1戸当たり。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 確かに、今お聞きしました民間のアパート150戸、本当にすばらしいなというふうに思います。少しは、三加和のほうにもできればなというふうに思いますけれども、ただ私が町営住宅というのは、低所得者用の住宅のことを言っておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

確かに、ここにおられる方なんかは、それは民間の5万、6万のアパートでも何の不自由もなかろうと思いますけれども、やはり、30歳ぐらいで子育て世帯、そういうところでは、なかなかやはり5、6万、大きな金額じゃなかろうかと思って、私は、それをするによって定住が図られていくというふうに思っております。

また、私の息子嫁、ママ友あたりが言うには、「和水町は非常に子育てにはいい町だからこっちに住みたい」と言う人もおるといいますね、そういうふうにも聞いております。ただ住む所がないと。特に、今の若い人たちというのは、古か家にはなかなか住みたくないといひますか、そういうことがあるようですし、先ほど空き家バンクのことも聞きましたけれども、空き家バンクあたりは、結構そういうのを好まれる、いろんな違いがありますので、そういう方が来られると思います。今そういうことで聞いておりますけれども、先ほども申しましたように、やっぱりこれから先は、確かに宅地分譲、そのくらいでいかないかんのかなということは、自分でも感じております。そっちのほうで、行政としては進まれたほうが、逆にいいかなというふうにも思います。

そして、いろんな、今から先、学校統廃合も進んでまいりますし、特に三加和は終わっておりますので、そういうところも踏まえて中で、進めていただければというふうに思います。

また、空き家バンクのことにつきましては、確かに登録が207件、結構多いなというふうに、空き家はこの倍近くあるんじゃないかなろうかなとは思いますが、私も、この空き家バンク、売買等のあっせん等は、本当に進んでやってほしいなと思います。ただ、あまり空き家バンクに関して、行政がいろんな手をかけるといひますか、そういうのは逆にいかななものか、あっせんぐらいの方向でいく、そのくらいでいいんじゃないかなろうかというふうに思います。

次、住宅よりも、今度は分譲のほうですけれども、町長が3年半前、あの時で大体きくすいの里の裏といひますか、あの辺が、もう購入され、前年に購入されておりましたし、ボーリング調査とか、そういうのも確かあってるんじゃないかなろうかと思ひます。あれから3年半経ちますけれども、今の進捗状況等、どうなっているかお伺ひします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） きくすいの里の裏といたしますか、につきましては、お話のとおりボーリング調査も終わっております。ただ、なかなか近隣の方の同意といたしますか、取れないという状況で、ボーリング調査も、やっとやらせてもらったという状況でございます。

しかしながら、やらなくてはいけない事業でありますので、先ほど申しましたように、新しい事業としまして、鋭意取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 5 番です。今の答弁では、本当塩漬け状態、何も進んでいない、行政の無策としか、一言で言うならばですね、ではなかろうかというふうに思います。

これでは質問のしようがないといたしますかね、後は担当課長あたりで前向きに進めていってほしいなというふうに思うところでございます。

先ほど、まちづくりの課長から将来の人口とか、もちろん2040年に全国自治体が半数になるんじゃないかとか、2060年には全国で8,700人、和水町は5,000人ちょっとですね。

平成19年に10年計画、10年の基本計画、基本構想が1万1,000人でつくられておったのを今度またつくり変えて、6,400どしこになったということでしょうか、ちょっとそここのところの説明をお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただいまありました荒木議員の御質問にお答えいたします。

先ほども少し触れましたけれども、国のほうで進めております地方創生の会議に基づきます計画、国、それから県に合わせまして、和水町でも総合戦略のほうを策定したところでございます。この策定にあたりましては、人口ビジョン、先ほど申し上げましたように6,400というような数字を目標値には掲げております。これは現在の人口の変化、そういうものを真摯に受け止めた中での計画というふうに御理解いただければと思います。前回お示ししている計画から変わってきたというのは、事実でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） やはり、この人口減少というのは全国的なものではございますけれども、しかしながら、やはり今言われたような、まち・ひと・しごと総合戦略あたり、どこでも同じ、どこに研修に行っても、やっぱり人口減少対策とか、定住促進とかいうのが当たり前のところでございますので、和水町も、これから学校問題も片づいて、次の本当に前進するようなまちづくりをやっていただきたいなというふうに思い、この質問を終わらせていただきます。

次に2点目に、行財政改革について伺います。

町が管理する財産の統廃合、廃止等、仕分けは進んでいるのか。

2点目に、先ほどもありましたけれども、農業就業改善センターはどうなっているか。

3点目に、現在66行政区の統廃合等、必要と思うがいかがか、お伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 荒木議員の2番目の御質問について、お答えを申し上げます。

行財政改革についてということでございます。

まず、1番目の町が管理する財産の統廃合、廃止等、仕分けは進んでいるかということでございます。これは平成26年4月22日付けの総務大臣通知により、公共施設等総合管理計画を平成26年から28年度の3年間で作成するよう指導がっております。

この行政の背景には、過去の建設された公共用施設等が、これから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあるため、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行う必要があるからであるというふうに理解をしております。公共施設等の総合管理計画の内容としましては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取り組みの方向性を明らかにする計画として、所有施設等の現状や、施設全体の管理に対する基本的な方針を定めるものであります。

和水町においては、平成27年度に策定済みでございます。また、公共施設等総合管理計画に基づき、個別の施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検、診断によって得られた個別の状態や、維持管理、更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めることが必要とされているところでございます。

公共施設の個別施設計画は、平成32年度までに、その計画を策定するよう要請がっており、議員の御質問の公共施設ごとの統廃合、廃止等の仕分けについては、平成30年度より作成する予定でございます。

個別に記載する内容等につきましては、総務課長より、答弁をさせていただきます。

それから、2番目の農業就業改善センターは、どうなっているかということでございますが、これは、前段に引き続き、農振課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

それから、3番目の現在の66行政区の統廃合が必要と思うが、いかがかということでございます。

行政区の再編については、これまで議会の中でも御意見をいただいております。各行政区の維持の観点からも行政区の統合は必要な時期に来ており、これからますますその必要性は高まるものと思っております。しかしながら、現在の行政区の体系は、旧町時代から長きにわたり営まれてきたものであり、一方的に行政サイドで行政区を区切って進めるのはいかがなものかと考えております。進める上では、やはり行政区の理解なくしては進められないものであり、また、行政区の理解なくしては行政区の機能をもちえないものと考えます。よって、この行政区につきましては、行政区の理解を得ながら進めていかなければならないと考えております。

以上の考え方を基本におきまして、まずは代表区長会で協議を進めていただき、進め方を検討してまいりました。これを進める中で公役の実施について、あるいは区の役員の選出について。また、区の行事や祭りの実施について、自然災害の対応について等のアンケート調査を実施しております。アンケート結果では、現段階でも公役や区の行事、区の役員、災害対応など、維持できない区が存在することがわかりました。これら、アンケートの結果から、この行政区再編の進め方としては、維持できない行政区を重要視し、再編を進めていきたいと考えております。進める中で、再編できた地区を行政区運営のモデル的なものとして、各行政区への理解が深まるのではないかというふうに考えております。

現在は、まだ取り組みが半ばでございますけれども、代表区長さん方、自らが行政区再編の理解を深めるために菊水地区の校区ごとで話し合いを進めていただいているところでございます。今後は、各校区で出された意見等を参考に、具体的な取り組み、再編時期等を判断してまいりたいと思います。

詳細につきましては、総務課長のほうから補足をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） それでは、私のほうからまず（１）の町が管理する財産の統廃合等々の仕分け等について、町長より説明がありました個別施設に記載する内容等について、説明を申し上げます。

簡潔に申し上げますと、平成30年度からこれを進めてまいりつもりでおります。その中には個別施設、これは各省庁が独自に基準とか、そういったものを出しておりますので、和水町におきましても、その分野分野で作成をしていくことになります。対象施設はもちろんですけれども、今後の計画の期間、それと方向性、優先順位、それと個別施設の状態等についても記載していくということになります。対策費用等々についても掲げていきたいというふうに思っております。以上でございます。

それと、３番目の行政区の再編につきまして、これまでの取り組みを申し上げます。

今年４月に、まず行政区再編の庁内会議を開催いたしております。昨年度から議会でも取り上げられましたし、代表区長さんの中でも、こういうお話をいただきましたものを受けてのことです。

そして、５月に第１回代表区長会で話し合いを行っております。進め方等についてを検討。

そして、６月に最初の会議で、各行政区のどういう状況といたしますか、運営方法をやっているのか、ちょっと知りたいということもありましたものですから、各校区に、２行政区ですね、多いところ、少ないところとか分けてまして、調査を行っております。区の役員の選出方法であったり、区の体制、区費、どういったものが含まれるかとか、そういったものです。

６月、第２回代表区長会議、調査の結果とアンケートをと、調査の結果といたしますのは、今申

し上げました、その結果でございます。報告しまして、そして再度アンケートをとることを決定と、ここは町長のほうから説明があった分でございます。

8月の代表区長会議で、アンケートの内容等々を確認を行いまして、アンケートをとりまして、9月の区長会で結果を発表したというところでございます。9月に第3回目の区長会で結果を発表、そして10月に代表区長会を行いまして、その話し合いの中で、行政区自らが再編に対する理解が必須であるということで、代表区長さん自らが校区の区長さん方を集めて、将来的には地区の維持の課題等々について話し合いを行っていただいております。このアンケートの結果、次の代表区長会で、まとめるつもりでございますけれども、その結果、代表区長会を中心として、特に菊水地区で、こういった話し合いをやっているということになりました。11月に代表区長会を中心といたしまして、校区で協議が8回行われました。同じ校区で二度三度ということもございます。うちの担当職員も、その場に参加をいたして行ったところでございます。

また、その際に代表区長さん、池田会長が代表区長をやっていただいておりますけれども、自らが、また再度、いろんな細かい部分でのアンケートをとりたいということで、とられております。その結果につきまして、また次回ということで、今は取り組みにつきましては継続中でございます。

このように、区長さん自らが、そのような形で言っていただきまして、町長が申し上げましたとおり、まずは理解をしていただきたいと、そして、共同できる部分については、少しずつお互いが、共同をやった上で、そして行政区再編の時期等を判断してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 富下健次君

○農林振興課長（富下健次君） 荒木議員の御質問であります農業就業改善センターは、どうなっているのかということについて御回答させていただきます。

農業就業改善センターにおきましては、大会議室、体育館ですが、屋根及び外壁におきまして、経年劣化及び台風等の自然災害により、雨漏り、外壁の損傷が進んでいる状況にありましたので、毎年補修等を重ねて運営をしておりました状況にありました。

また、本格的な改修を行うには、多大な費用を必要とするため、財政当局との今後の運営について協議を行っていたところでもありました。

しかし、御存じのとおり、平成28年熊本地震により施設全域に損傷を受け、不適建築物となって現在閉館している状況にあります。前段で申しましたとおり閉館している状況にありますため、行政報告会等でお知らせをしたところではありますが、参加者等も限られておりましたので、その後も各種農業生産等の会議の際、または膝を交えての意見交換会の際にも、お伝えを申し上げておりました。

また、当該施設がある区長様のほうにも、こういう状況で閉館しておりますということも、お話をしておりましたけれども、まだまだ周知不足を感じておりましたので、今後は12月に行われ

る区長会及び「広報なごみ」を通じて周知徹底していきたいと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 5 番です。1 点目の財産管理につきましては、全体的には30年度よりの作成ということで、これからだということでございますけれども、私が、これを質問したのは、2 点目の農業就業改善センターが一番でございます。7 月だったでしょうか、行政報告会、それで説明されて、その時、総務課長が、「これは廃止の方向でいきます」ということを言われたと思います、報告会の中で。

そしてまた、先日、私も建設経済におりますものですから、その中で農林振興課長のほうから、それは今から解体するにしても、アスベストの問題、いろいろな問題があるということは聞いております。そしてまた、条例改正とかもしていかなければいけないということも、ただ、また説明会が終わってとかいうようなことがございましたので、もうこれだけですね、報告会もして、議会にももちろん説明もございまして、もうある程度そのくらいで決定し、もうちょっと進んでいるものだろうというふうに私は思いましたので、もうちょっとスピード感をもってやってほしいということで、私が質問するあれじゃなかったかとは思いますが、そういう気持ちで、質問したところでございますけれども、町長として、また総務課長として、どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。

説明会と申しますよりも、広報等々を通じまして、今一度地域の皆様に徹底を図って、その上で対応をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

ですから、二重になるとかというふうには考えておりません、ということでございます。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） スピード感をもってということでございます。真摯に受け止めたいと思います。

広報のほうに、本当に早く載せて全体を周知すればよかったなというふうに思っております。それが遅れたことは、議員の御意見のとおりでございます。

それと今後、公共施設の廃止も含め、統合等々が話し合われますけれども、一つのパターンをつくっておきたいなというのねらいがありました。1 年のうちに、どこかの時期で、町民の皆様に直接お話をする。そして最後は、そこで結果を言って、最後は「広報なごみ」あたりで、全体に周知をして条例改正というような、そういう流れも一つのパターンとして考えていかなければならないというふうに思いました。

確かに、気づいたのが、おっしゃられるとおり、夏場の説明会ですので、その後、広報誌に載

せておけば本当によかったかなというふうに反省はいたしているところです。以上です。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 5 番です。農林振興課長、今お二方から答弁していただきましたので、速やかに進めていっていただきたいなというふうに思います。

私ども議会におきましても、議会の基本条例、また、いろんなことで定数削減等でも一緒ですけども、改革という前向きな形でやっていっております。そして、私がいつも言うのは民間感覚で、スピード感を持ってという、私は、それを基本にしております。

先ほどの宅地分譲あたりでも一緒ですけども、本当に23年だったでしょうか、グリーンビレッジ平野11区画、本当にすぐ完売したんですよ。民間ならば、それが成功したら、また次をすぐします。もうあれから23年だから何年になってますか、6 年になっとつですか。何もしない行政、本当に私は、どうもこういった感覚がですね、私も民間の一あれとして、もうびっくりするばかりでございますけれども、ただ一つだけ、先ほど町長からも総務課長からも説明がありましたけれども、66の行政区再編、こういったことは、これだけ何回も毎月毎月やっぱりやっておられるということは初めて聞きまして、前向きに進んでいるのかなというふうにも少しは思いました。

ただ、合併前、三加和の場合は元町長が「八つの里づくり」という形で、もちろん福原町長も御存じでしょうけれども、いろんな里づくりをやって、それを最終的な行政区にするぐらいの、そういった気持ちでやられたと思いますし、私たち、特に夢ランド十町あたりは、そういう気持ちで、今までもやってきております。それに、やはり必要なのは、やっぱり事務局体制、誰か、やっぱり各校区にいらっしゃる町職員等々が一生懸命やってもらうのが、一番先に進むんじやなかろうかと思いますし、行政区再編に対しては、また別に、もちろん区長さん主導といいますか、分館長さん主導といいますか、そういう形で進んでいけばなと思いますので、そういった形で、いつも言うような民間感覚、スピード感を持って、そういった形で、私はいつも質問の時も言いますけれども、そういう形で思っております。

町長に最後の一言をいただいて、これで終わりたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御指摘の分、しっかり受け止めまして、鋭意努力をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） 以上で、荒木政士議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後0時6分

再開 午後1時15分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、笹渕議員の発言を許します。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 日本共産党の笹渕でございます。最初に、農業振興についてであります。10月の衆議院選挙の結果、引き続き、安倍政権が政治を担うことになりました。企業が一番活躍できる国づくりを目指し、農業の分野ではTPP、日欧EPA、日米FTAなど自由貿易を推進し、規制改革推進会議を中心に、中小規模農家を非効率だとして農地制度、農業委員会、農協、主要農産物輸出法など、戦後の家族農業を支えてきた制度を次々に解体しています。穀物自給率は飢餓が深刻と言われる、あの北朝鮮より低く、日本は28%です。食料自給率は38%まで落ち込んで、世界の進んだ資本主義国の中で最低になっております。農家の高齢化と担い手不足で、このままでは田畑や山林は荒廃し、地域そのものがなくなるという不安が本町を含め、全国に広がっています。国民の食糧を誰が生産し、国土や環境は誰が守るのか。今、農業と農山村の再生は政治が真剣に向き合うべき待ったなしの課題となっております。そこで質問します。一つ目に、長く続いてきた減反政策は、来年度から廃止されようとしている中、農水省は2017年の田畑の耕地面積の調査を行い、発表しています。本町においては、耕地面積の推移は昨年と比べてどうか。多い時のピーク時から比べてどう変化しているか。また、荒廃した農地の対策が求められるが、方針をお聞きします。

二つ目に、後継者が少ない中で、新規就農者の経営安定が町農業発展にとって不可欠であります。経営状況の把握や相談には対応しているかお聞きします。以降は、質問席から質問いたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず、農業振興についてということで、最初の質問でございます。減反政策は来年度から廃止されようとしている中、農林水産省は2017年の田畑の耕地面積の調査を行い発表していると。本町において耕地面積の推移は昨年と比べてどうか。多い時のピーク時から比べてどう変化しているか。また、荒廃した農地の対策が求められているが方針はということでございます。1番目の耕地面積の推移でございます。本町においては、耕地面積の推移は昨年と比べてどうであったか。農林水産省の2017年の田畑の耕地面積について、統計情報を御報告いたします。和水町の耕地面積は平成28年では1,966ヘクタールで、うち、田んぼが977ヘクタール。畑989ヘクタールであります。平成28年と27年度の比較では、耕地面積11ヘクタール。マイナス0.6%になります。うち、田が3ヘクタールで、マイナスの0.3%。畑が8ヘクタール、0.8%の減少となっております。多い時のピーク時から比べてどう変化しているかということでございますが、統計の資料は平成5年から平成28年まで統計が公表されております。平成5年度をピークとした場合、和水町におきましては、耕地面積2,417ヘクタール。うち、田んぼ1,112ヘクタール。畑1,305ヘクタール。失礼しました。畑が1,305ヘクタール

ル。平成28年と比較した場合、耕地面積がマイナスの451ヘクタール、18.7%の減少でございます。うち、田が71ヘクタール、マイナスの6.8%。畑が316ヘクタール、24.2%の減少となっております。畑の減少につきましては、主に果樹のミカン栽培面積の減少ということが申し上げられると思います。今後の対策ということでございますけども、荒廃農地の対策といたしまして、平成28年4月一日に施行されました改正農業委員会法で、これまで任意業務とされていた農地等の利用の最適化を必須業務と位置付けられ、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消。それから新規参入の促進の推進に取り組む体制が強化されることになりました。今回、議案でも第46号で和水町農業委員会の委員及び利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定をお願いしているところでございます。したがって、今後、この最適化委員さんとの連携も含めまして集約化、それから農地の集積に、なおなお、努めまして、荒廃農地が増えないように対策をとってまいりたいというふうに思うところでございます。

それから、2番目の後継者が少ない中で、新規就農者の経営安定が町農業発展にとって不可欠だが、経営状況の把握や相談には対応しているか。これにつきましては、状況の御報告等々も含めまして、農林振興課長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

農業委員会事務局長 石原忠邦君

○農業委員会事務局長（石原忠邦君） はい。はい。農業委員会では農地法第30条に基づき、毎年農地の利用状況調査を7月から10月にかけて実施しております。その後、遊休農地所有者に利用意向調査を実施し、この意向調査では多くの所有者は農地中間管理機構への貸し出しを希望されてます。荒廃農地とは、現に耕作に供しておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっているもので、ササ、カズラ等、根が張る、広がる植物。また、灌木や竹など多年生植物が該当します。また、森林の様相を呈してるなど、農地に復元するための物理的な条件整備をしても、継続して利用することができないと見込まれるものについては、非農地として山林等への地目変換を促しております。平成23年度から非農地の取り組みを行い、平成29年度まで3,714筆を4筆、286.6ヘクタールを非農地の通知を行っております。当委員会としては、優良農地を将来にわたって担い手、集積集約し、残すべき農地と、既に荒廃農地となっている農地の差別化を図っていく必要がないかと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 富下健次君

○農林振興課長（富下健次君） はい。笹渕議員の1番の荒廃した農地の対策が求められているが方針はということについて、お答えいたします。荒廃農地に対しましては、なかなか、地権者での解消は難しいものと考えております。そのような状況の中で、今後どのような策を考えているのかと申しますと、一つは地域にあります生産組織を通じての解消。もう一つは、近年、多ございます他業種からの農業参入がある状況でありますので、荒廃農地を農業委員会と連携し、農

用地を募集されている企業にあっせんすることにより、荒廃農地の解消に向けて有効な策と考えております。現在も5ヘクタール程度の果樹園のほうを探されております。これにつきましては、事業が成立し整備が整えば、その後の管理につきましても、地元での雇用というようなかたちで、私らとしては一石二鳥、三鳥というようなかたちになるかなというふうに考えておりますので、農業委員会をはじめとしまして、関係各課と連携を強化し、情報網をですね、広げて、荒廃農地の解消を目指したいと考えております。

続きまして、2番目の後継者が少ない中で、新規就農者の経営安定が町農業の発展にとって不可欠だが、経営状況の把握や相談には対応しているかということについてお答えいたします。相談実績に関しましては、平成28年度7件、町外2件、町内5件。平成29年度7件、町外1件、町内6件。以上の相談がっております。この、これ以外にも窓口に来られた際、いろんな就農を考えられている、意欲がある方につきましては、随時相談のほうを受けているような状況でございます。前段でお話をした以外にも、このような状況でことあるごとに御説明・御相談にのっているところでございます。また、一つ、ちょっとだけ悩みがあるのが、町外の方の相談に関しましては、農地の確保が一番ですが、住居の確保がなかなか本人さんの希望と合わないケースがあり、これからの課題ではないかなというふうに考えております。また、本町におきましては、認定を受けた新規就農者に対しましては、和水町農業振興補助金、新規就農者支援事業があり、事業費の30%以内。上限150万の初期投資支援を行っております。今後、新規就農者及び認定農業者の育成支援と合わせ、営農組合、機械利用組合、農業法人化を進め、地域の担い手確保を支援しなければならないと考えております。また、経営状況の判断といたしまして、年にいっぺんではございますが、就農された状況を確認しております。簡単に申し上げますと、経営規模について。これにつきましては、当初経営計画を出していただいている規模について、その規模を把握して経営されているか。もし計画どおりに進んでない場合、その理由や改善策をですね、そこで町、県、JAと一緒に連携して改善策を協議しております。2番に、生産量についてです。これにつきましては、作物ごとに確認をいたしております。3、売上高につきましては。これもですが、作物ごとに協議・確認をさせていただいております。それから、耕作すべき土地が遊休化されていないかと、非常に重要なところではございますが、この確認も行っております。あと、書類確認といたしましては、農業日数を農業日誌等により確認しながら聞き取り。帳簿等の管理状況のほうも確認をしております。最後に、決算状況になります。農業収入と農業経費を確認し、適切な経営ができていないか、その旨を詳細まですべてで協議を行い、全般的に確認し、就農状況を判断し、経営の、営農の経営や、失礼しました。経営指導を行っております。その他ですね、先ほども申しましたが、補助申請、経営状況のときにも経営の。農業経営の安定化を図るために聞き取りなど、随時やっているような状況でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今、答弁がありましたが、法人化、あるいは他産業のほうからこういう

農業に参入するということで荒廃を少しでも減らしていくと。荒廃地をですね。そういう答弁だったろうというふうに思いますが、他産業から来ても、それから法人化のところにやってもですね、私は基本的には収入はどうかというのが一つあると思うんですね。減反の奨励金が平成30年度。来年度からもうゼロになるということ。あるいは戸別所得保障が、今、一反あたり7,500円ありますけれども、これがゼロになるということで。こういった、いわゆるその大規模的な農家、法人のほうですね、打撃がそういう面では大きくなっていくということで、大変な状況になるんじゃないかなというふうに思うんですが。それで、今、耕地面積のこと、荒廃地のことで質問しましたが、全国ではですね、昨年に比べて2017年。これは日本農業新聞に出ておりますが、0.6%減少してると。減少が56年間連続して減少しているということですね。この、例えば耕地面積が1961年の608万9,000ヘクタールということで日本全国にあったそうですが、これが17年度ですね、これで3割ほどですね、そのピークのときに比べて減少してると。町内の減少も答弁がありましたけれども、そういうふうに全国的な流れと同じで、町内でもどんどん減少してるんじゃないかというふうに思います。これをどういうふうに対策としてやっていくかということで答弁もありました。私は今の農業をやっている人の形態も含めて減少してきてる中でこういったところに影響して荒廃地をなくしていくかという点でありますけれども。私は専業農家だけでなくですね、兼業農家、あるいは60歳で会社を定年すると。そういう人たちが田畑を耕すといったときに、町から、あるいは国からの支援策がありません。これは、以前も取り上げましたけれども、農業機械の、そういった60歳過ぎた方の支援策がですね、ないわけですね。3割補助、5割補助が認定農家にありますけれども、こういったものがないということで、やっぱりここに町のほうですね、支援をしていくということが第一に必要だと思います。それから新規就農者への支援ですね。今、答弁がありましたが、新規就農者への支援ということで、これはですね、平成24年度で町のほうが出してる人と農地の問題について考えてみませんかということで、出してるのがあるんですね。これは、この中に、青年就農給付金と。これは経営開始型と、それから準備型。この2種類が書いてあります。これは、年間給付額が150万円、最長5年間。さらに、農業技術の研修中に給付金を給付するということで、これは最長2年間で150万円。これがあるわけですが、私のほうで、ぜひですね、提案をしたいのは、農業をやる場合ですね、やっぱり技術が伴わないとなかなか収入が上がらないんですね。そういったときに、県立農業大学で新規就農支援研修をやってるわけですね。これは、プロ経営者コースと実践農業コースと、特別セミナー聴講コースというのがありますが、プロの経営者を育てるということで、月曜から金曜までですね、8時50分から16時20分まで、これは4月から翌年の3月まで一年間ですね。それから実践農業コースが週3回、月・水・金、今、行われて。これも時間は同じで4月から12月まで。これは退職した、会社などを退職した人がですね、ここに行って月・水・金を学べるというふうになってます。私、これに参加した人の話を聞いたんですが、農業技術が非常にわかりやすかったと。土壌の中の状況もよくわかったし、それから肥料をどういうのをやればいいのかとかも、よくわかったとか。来た人がですね、これに、講習に参加した人たちがみんな楽しかったというようなことを言ってい

るらしいんですね。ですから、学ぶことによってその後の野菜作り、果物作りということで、つながっていくので、やっぱりこれはですね、本町もですね、これを受ける。研修を受けるためにはですね、無料ですので。ただ、交通費だけは自分で負担するというふうになってますので、ぜひこういうのをですね、生かしていただきたいと。これが本町で、広報なごみで一回だけお知らせ的な感じであったということですが、ぜひこれはですね、毎年ですね、募集してますので、ぜひこれ、毎年載せていただきたい。それから、150万円の交付金の申請があったときにですね、こういう研修があるということもお知らせをして、そして学んでもらうと。学べばですね、また違って来るんですよ。何もわからないまま農業に従事するよりも、初めて農業する場合には心強いんじゃないかなというふうに思います。もちろん、家でですね、後継ぎとしてやれば、その親父さんとかからいろんな技術を学べるわけですが、他産業から入ったりとか、親父さんがいないとか。そういったときには非常にですね、勉強になると思いますので、ぜひ、これ力を入れていただきたいというふうに思います。以下の点で質問します。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 富下健次君

○農林振興課長（富下健次君） はい。笹渕議員のほうから御提案・御意見いただきました。農業大学新規就農支援研修募集についてです。ありがとうございます。御意見いただきました。少し調べさせていただいたんですけども、毎年ですね、認定農業者のほうには御通知を差し上げているような状況でございます。今、提案のありましたとおり、プロ経営者につきましてはですね、認定農業者なり就農、新規就農になりますと、この準備型のほうに該当しなくなりますので、これから意欲を持って農業についていうようなかたちでおられる方についてはもう、説明会も県のほうでもあっておりますし、そういう研修会のほうもですね、御案内をしておりますので、その中でもまたこれを提案させていただいて、そういう相談があった際にはこういうプロ経営者コースがあるよと。また、そこ、ほか二つにつきましてもですね、以下二つにつきましても、ことあるごとに新規就農、その他認定農業者の会でもちょっと御通知・御周知させていただければなど。非常に実のある研修内容だったなというふうにちょっと感じております。私が知ってる会員。知っている範囲では2名ほどですね、この準備型を用いまして、農業大学のほうに就農法の、研修のほうに行かれてる方もおられると記憶しております。そのようなこともありますので、今後もこれを広めて、新規就農者の支援の一つとしてやっていければなというふうに考えております。御意見ありがとうございました。以上です。

議長。すいません。漏れておりまして。機械のほうのやつをですね、その振興補助金のほうに該当するような要件でありますならば、今年も11月いっぱいまで、その旨募集をしておりましたし。兼業うんぬんというようなかたちもですね、今後はいろいろ考えていかなんとか。今は認定農業者、就農支援、新規就農者に対しての補助になっておりますので、今後改正が近まってまいりますので、その点でも一つの協議内容として考えるべきではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 現在ですね、10年間の基本計画ていうのを作成中だと思いますけれども、ぜひこの、去年の12月だったと思いますが、山形県の川西町の例を挙げて質問しましたが、ここでは農業をどう再生していくかということで、後継者を年間どれぐらい増やすとか、荒廃地をどれだけなくして栽培していくかと、そういった具体的な数字を示してやっています。ぜひですね、今度の10年間の基本計画の中にはですね、そういった具体的な数字も出して、それから、先ほどの認定農家だけの補助金だけではなくて、60歳過ぎてもやる気のある、そういった農家に対しては補助金をですね、支給すると。そういう方向にですね、基本計画の中にぜひ取り入れてやっていただきたいというふうに思います。時間がないので、二つ目に行きます。

次に、福祉の充実、健康推進についてであります。一つ目に、町民の福祉充実、健康増進のために65歳以上の高齢者や障がい者、小中学生に三加和温泉交流センター入館料の割引を考えてはどうか、お聞きします。二つ目に、三加和温泉交流センターは車いす利用者や足の不自由な障がい者が利用できるような改築を求める声がありますが、そういった声に応える考えはないかお聞きします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員の2番目の御質問にお答えを申し上げます。福祉の充実、健康増進についてということでございます。65歳以上の高齢者や障がい者、小中学生に三加和温泉センター入館料の割引を考えてはどうかということでございます。福祉の充実、健康増進について、この2点の御質問をいただきました。1点目、町民の福祉の充実、健康増進のために65歳以上の高齢者や障がい者、小中学生に三加和温泉ふるさと交流センターの入館料の割引を考えてはどうかという点でございます。現在、三加和温泉ふるさと交流センターは、指定管理者である株式会社丸美屋さんが管理を行っており、入館料。いわゆる入浴料については指定管理者の収入として扱う利用料金制を採用しております。その割引につきましても、指定管理者に一定の裁量を任せているところでございます。その根拠としましては、和水町三加和温泉ふるさと交流センター設置及び管理条例第15条ですが、本件については指定管理者に対して情報提供させていただきたいと思いますので、現状の運用につきましては御理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、現状の割引の詳細等々につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

それから、次に2点目の車いす利用者や足の不自由な障がい者が利用できるよう改築を求める声があるが、そういった声に応える考えはないかということでございます。公共施設もそうありますけれども、世の中すべての物やことにおいて誰もが利用しやすいようなユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮すべきであるということは十分認識をいたしております。そのような声があるのでありますならば、施設設置者としてお客様の不満や不安を解消できるよう、できるだけ検討努力してまいりたいと思いますし、今後とも指定管理者と連携・共同してサービスの改

善に努めてまいりたいと存じます。この点につきましても、子細につきましては担当課長から答弁をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 前渕康彦君

○商工観光課長（前渕康彦君） はい。1点目の現状の割引の詳細についてお答えさせていただきます。こちらにつきましては、現状、関係条例の規定の中で、町民の福祉充実のための割引を実施しております。具体的には、まず、家族湯についてでございますが、和水町重度心身障害者医療受給資格証所持者、及び身体障害者手帳1級、2級所持者は、60分まで通常1,000円のところを200円に減額し、30分増すごとに通常500円加算のところを100円加算ということで割引をしております。また、付添いの健常者の方がいらっしゃる場合は、指定管理者のほうで通常の大浴場の利用料、大人一人当たり400円を加算させていただいてることでございます。次に、大浴場については、大人400円、小学生以下200円を基本としており、午後6時以降の利用の場合の100円引き。20人以上の団体割引。そして、4歳以下は無料となっております。なお、三加和温泉ふるさと交流センターの管理運営は指定管理者に任せており、入館料の割引についても町の承認制をとってはおりますけれども、経営や事業収益に係わる重要な事項でありまして、基本的に指定管理者の判断に委ねなければならないと思っておりますところでございます。現状の割引の詳細については以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） はい。まず1点の問いについてお答えいたします。福祉の観点から更に割引を考えてはどうかとの御提案であろうかと思います。設置及び管理条例の第4条に健康と福祉の増進のための事業を掲げておりますが、ふるさと交流センターの経営状況の配慮も必要かと考えています。今後、さらなる割引をし、集客を図るという考えもあろうかと思います。福祉サイドとしましては、現在、65歳以上の高齢者で運動機会が必要であったり、自宅での入浴が困難になってきてる方々に対し、旧あばかん家、現在の社会福祉協議会に委託をして送迎付きの通所サービスの提供をお願いしており、月、延べ130名程度の利用がっております。今後、この旧三加和地域のこの二つの施設に対し、利用者側からの要望。または経営側への配慮に対し、よりよい選択をしていく必要があると認識はしております。現時点では、健康福祉課としましては、旧あばかん家、現、社会福祉協議会の活用、充実、力を入れていきたいというように考えておりますが、御高齢の住民の方々からの要望によっては交流センターでの事業展開も考えられますし。しかし、その際は経営側への配慮も必要であり、経営方針に合わない支援は避けたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 前渕康彦君

○商工観光課長（前渕康彦君） はい。笹渕議員の2点目の御質問にお答えいたします。車いす

等の障がい者が利用できるような改築を求める声がある、ということでございますので、指定管理者に情報提供をして、お客様の声や要望については真摯に承り、サービスの改善に指定管理者とともに努めてまいりたいと考えております。また、今回、指定管理者に確認をいたしましたところ、障がい者のお客様については、現在、6部屋ある、6室ある家族湯のうちバリアフリーで御利用できますのが2室。二室ということでございます。そちらのほうを御案内してとのことで、今のところ苦情や改善の要望等は、直接はお客様からは伺っていないということでございました。ただし、家族湯の通路には現状2カ所の階段が実際ございますので、指定管理者とともにできることなら改善したい課題であると認識をしております。が、施設の老朽化による空調機器やトイレの更新。特にお客様からの要望が高い和式トイレの洋式化が最優先課題であると、指定管理者とともに認識をしているところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 答弁がありました。三加和温泉の入客数が毎年のように減って、減少してきているということは、先の9月議会でも取り上げましたけれども。今回も、例えば合併どきが平成18年のときに、17万3,000人という入館者数が、現在は7万1,000人ということで、大幅に減少しているわけですね。これに伴って、緑彩館の売上も大幅に、同じようなかたちで落ち込んでいると。そういう状況であります。こういったときに、どうやってお客様を呼び込むかというのが観光の目玉でもありますので、そういった方向が必要かというふうに思います。ところが、施設関係が先ほど述べましたように、障がい者の方が入るにも階段があるとか。それからトイレの問題もですね、あると。こういったことはですね、きちっと改善していかないと、そういった方。障がい者の方も入浴するときに不都合が生じるというふうに思いますので、ぜひここはですね、検討していただきたいというふうに思います。それから、例えばロマン館。現在、年金の65歳以上。こういった方は通常300円ですけれども、大浴場は200円ということで、割引がされております。これも指定管理のもとで、町も出資した関係もあるかと思っておりますけれども、指定管理者のもとでこういった割引が行われているかというふうに思います。先ほど言いましたように、温泉客がどんどん減少してる中で、なかなか経営も上向かないというのが先日の全協での説明でもありました。そういったときに、入館者をどうやって増やすのかということ、やっぱり真剣に、町としても考えていかないとですね、やっぱり経営は上向かないんじゃないかなというふうに思います。もちろん、自助努力は必要ですけれども、町としてですね、先ほど言いましたような割引制度はやっぱり設けることが必要だというふうに思います。9月議会で宮崎県の都城。6月でしたか。この問題を取り上げましたけれども、第3セクターでですね、都城の温泉施設で100円で入れるというようなことで、やってるんですね。そういうところは、私の知り合いが、お母さんが体が弱いので、不自由なので、家族湯に入ってやってると。年間10枚ですから、そんなにしょっちゅう行けるわけじゃありませんけれども、そういった、例えば65歳以上には10枚の券をですね、半額にするような割引制度を設けるとか。あるいは、小中学生が和水町に温泉があるといっても、

三加和温泉に入ることがないという子どもたちが大勢いると思うんですね。そういったときに、やっぱり、和水町の温泉はすばらしいということで、誇りを持てるようにするにはやっぱり、温泉に入ることが大事ですので、例えば年間5枚でもいいですから、そういう割引券を発行して配ると。そのことによって和水町の良さもですね、また変わってくると思うんですね。体験することによって、外に出ても和水町に帰れば、正月に帰れば温泉に行こうかなというふうにもなるかもしれませんが、体験をしないとどこに何があるか、温泉があるのかわからないということで、おそらく一生過ごしていくんじゃないかなというふうに思います。そういった面でもですね、割引制度を少しでもいいですから、やるべきだというふうに思います。その点でいかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。そのへんのところ、議員がおっしゃることはよく理解できます。指定管理者のほうともですね、協議をしながらしっかり検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） あと二つありますが、ぜひ、答弁を簡潔にお願いをしたいと思います。子育て支援について質問をいたします。小中学校の新入学時の就学援助金、新入生、新入学児童・生徒学用品費の内容について伺います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） はい。笹渕議員の御質問にお答えしたいと思います。子育て支援の一つとして、就学援助についてということでございますけども。学校教育法第19条において、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して市町村は必要な援助を与えなければならないとされております。御存じのとおりでございますので、その中で就学援助を受けることができる者は、生活保護法に規定する要保護者、または要保護者に準ずる程度に困窮していると、教育委員会が認めるものということで、掲示しているところでございます。町の教育委員会では認定基準を設けまして、認定の適用で決定しているところです。就学援助の援助額や援助内容については、担当課長のほうから答弁いたしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 樋口哲男君

○学校教育課長（樋口哲男君） はい。議員御質問の就学援助について答弁させていただきます。就学援助制度においては、各自治体で準要保護者に係る認定基準を設けています。基準値未満であった場合に、予算の範囲内で就学援助費を支給しているところでございます。就学援助の内容でございますけど、新入学生、新入学児童生徒への学用品費。新入生以外の児童生徒への学用品

費。及び通学用品費、校外活動費、学校給食費、修学旅行費を国の示す最小限度額を基本に支給しております。このうち、校外活動費、学校給食費、及び修学旅行費については、実費分の支給となっております。就学援助の額は、学年や認定日などにより異なりますが、平成28年度の実績を申し上げますと、児童生徒61名に対し約440万円を支給、支出しております。平均額は小学生一人当たり約5万7,000円、中学生一人当たり約9万6,000円、児童生徒全体では一人当たり約7万2,000円を支給しております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） これは、入学時のときに、援助金として支給するわけですね。今、熊本市をはじめ、熊本県内でも3月に支給して、要するに入学のための準備をします。買物をすると。こういうことですね、ほかの市町村でもかなり増えてきてます。これをですね、やっぱり和木町でもやるべきじゃないかと。この支給はですね、9月か10月頃ですかね、支給されるの。9月。だから、そうじゃなくて、前倒ししてですね、例えば12月議会。あるいは3月議会でもいいんですけど、前の段階で今言われた440万ぐらいの金額をですね、予算化しておいて、3月には入学する人には支給をします。こういう方向にですね、ぜひ変えていただきたいと思います。子どもたちの、その親御さんたちもですね、そういうこと言われる方もいらっしゃると思いますので、ぜひですね、検討していただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君） もう一点質問事項が残っておりますので、簡潔に質問・答弁をお願いいたします。

学校教育課長 樋口哲男君

○学校教育課長（樋口哲男君） 就学援助費について、今、多くの自治体がやっているということでございましたけど、特に市のほうではですね、その方向でございます。近隣の市町のほうに確認というか、お聞きしたところですね、玉名市では平成30年度に予算化して、31年度の新入生ですね。そのへんの対処をするということで、荒尾市、長洲さんも一応前向きに検討をしているということで聞いております。この、就学援助の事務関係でですね、自治体によって若干事務の調整が必要。違いがございますので調整が必要であり、また要綱のですね、改正等も必要でございます。議員が言われたその就学援助費全体をですね、前年度にやるんじゃなくて、新入生の援助ですね。その分だけを前年度という感じです。はい。うちの町としてもですね、玉東・南関さんとか、そのへんの意向も参考にしながら前向きにですね、そのへんはしていきたいと考えております。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） ぜひ、保護者には負担がかからないようにですね、前向きに検討していただくということでしたので、進めていただきたいというふうに思います。

次に、住宅リフォームについてであります。住宅リフォーム助成制度についての陳情書が議会

で採択されましたが、その後、町の対応がありません。地震への対応などリフォームに対する住民への支援や建築業者の仕事起こしとして実施すべきではありませんか。お聞きします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御質問にお答えをいたします。住宅の新築・リフォームに対する助成金制度の創設を求める陳情書につきましては、平成26年6月、熊本建築労組城北支部から提出をされているところでございます。現在、本町においては、住宅リフォームに対する助成の制度化には至っておりません。ただ、合併浄化槽等々につきましては、単独浄化槽から合併浄化槽へ切替える場合、町、設置型にすれば5人槽で分担金15万円で浄化槽の切替えができるということになっております。また、耐震化に対する支援としては、今年度から住宅耐震設計、耐震改修事業補助金制度を開始しておりまして、対象者が利用できるようになっております。いずれにしましても、特に、その転入者に対するリフォームの補助金というのは、今後、必要になってまいりますので、そのへん、しっかり検討し、対応をしていきたいと思っております。詳細につきましては、担当課長のほうから御説明を申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 中嶋光浩君

○建設課長（中嶋光浩君） はい。町長の答弁にもありましたとおり、本町においては、住宅の耐震化についての補助制度がございます。こちらのほう、熊本地震におきまして、昭和56年5月31日までに着工された建物のほうが非常に、建って壊れてるということにおきまして、そちらのほうを重点的に。あと、昭和56年の6月一日以降に建設された住宅につきましては、被災した住宅に限って、この制度が利用されるということになっております。全部でですね、診断・設計・改修という事業がございます。また、その耐震の診断につきましては、県事業がございます。本町では県の事業のほうを利用させていただきたいということで、図面ありの場合ですね。建物の。は、5,500円の自己負担で結構と。図面なしの場合は1万9,000円ということで、県の事業が利用されることになります。こちらのほうは、平成28年度から始まってまして、平成32年度まで事業は継続されるというところでございます。あと、耐震の改修設計でございますけれども、こちらのほうがですね、3分の2の補助ということで。例えば設計費を30万円の場合、10万円が国、10万円が県、残り10万円が自己負担というところになっております。こちらのほうは平成37年度までの事業継続です。こちらは国事業になっております。最後に、住宅の改修事業ですけども、耐震診断をして耐震性がないと判断され、また、その耐震改修のための設計をした場合、で、設計をして、その上に改修をした場合。この改修事業につきましては、2分の1の補助が出ると。ただし、上限が60万円でございます。こちらのほうも平成37年度までの国事業でございます。国のですね、社会資本整備総合交付金というのをを使って、こういった事業を行うということを本町でも計画してます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 答弁の中では、耐震を中心とした答弁だったろうというふうに思いますが、一般的な住宅リフォームというふうなことで考えていただきたいんですが。長洲町ではですね、住宅リフォーム制度が実施されておりまして、助成制度が実施されてて、リフォームの工事費用の10%を補助してると。10万円までの制限があると。3月議会で毎年予算を上げて300万円予算をあげると。それから、それでは希望者が殺到するということで、足りなくて、9月議会で200万円を追加予算上げて合計500万円の予算をだいたい、上げて実施してると。500万円ですから10万円で割りますと50人がですね、この住宅リフォームをやっていると。これが、もうおそらく7、8年ぐらいなるかと思うんですね、長洲町は。そうすると、相当な人数の人がですね、このリフォームをやっていると。それによって、大工さんとか左官さん。そういった人たちの仕事も増えてきているということだと思います。それから、南関町がですね、補助金の額として、あるいは交付対象もいろいろあるんですが。補助金の額としてはですね、住宅を新築または新築建売住宅を購入した場合、これは50万円支給。それから、中古住宅を購入した場合25万円。それから住宅リフォームをした場合、工事費の20%。上限が25万円ということで、南関町のほうでは住宅リフォーム制度かなり、こう重視してやってるわけですね。そういうことによって、その経済効果が10数倍から20倍とか。そういった、かなりほかの業種の方の仕事起こしにもなっているということです。ぜひですね、和水町。先ほど言いましたけれども、陳情書も通ってですね、もう4年近くなりますので。3年かな。その、ぜひですね、これを、条例もつくって実施していただきたいというふうに思います。その点についていかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 中嶋光浩君

○建設課長（中嶋光浩君） はい。今、お話されました長洲町、南関町。あと玉名市、玉名管内では1市2町が実施してるということでございます。こういった事業を先駆けてやっているところにいろいろお話を聞きまして、本町に合ったその住宅リフォーム制度。そういった方法につきまして、今後いろいろと検討をしてみたいと思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） このときの陳情書はですね、署名も添えて上げられまして、それで、全会一致で議会で通ってます。そういった意味ではですね、重く受け止めていただいて、ぜひ実施していただきたいというふうに思いますけど、最後に町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そういう意味では、住宅リフォームの制度実施が遅れておりますけども、しっかり再度検討いたしまして対応をしてみたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 農業問題からいろいろ4点ほど質問をいたしました。ぜひですね、取り上げた内容を真剣に受け止めていただいて、実施する方向でがんばっていただきたいというふうに思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 以上で笹渕議員の質問を終わります。しばらく休憩します。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時25分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、庄山議員の発言を許します。

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） こんにちは。

8番議員の庄山でございます。今年も残すところあと二十日となりました。和水町においては、自然災害の猛威もなく終わろうかとしている今日でございます。この定例議会も12月、3月とあと2回になりました。そういう中で、私は和水町の財政についてということで一般質問を行います。

一般質問の中で1、2の項目は関連をしていますので、一つにまとめて行いたいというふうに思っております。それでは、和水町の財政について。

一つ、菊水地区の中央小学校並びに菊水中学校の改修委託設計はできているか。

2番目に中央小学校、菊水中学校体育館、校舎の耐震工事及び中央小学校の用地代の総額は幾らになったか。

3番目にきくすい荘の建て替えが諮問されていますが、今後の対応と建て替えた場合の費用はどうなっているか。

4番目に番城グラウンド周辺林地開発の土地用途変更の予算はあったと思うが、今年度中3月までにこの事業ができるか。この4点をお尋ねしたいと思います。

質問事項の中で端的に、一つお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。庄山議員の和水町の財政についてということで、お答えを申し上げます。まず、1番目の菊水地区の中央小学校及び菊水中学校の改修委託設計はできているかということでございます。菊水地区の中央小、及び菊水中の改修設計につきましては、ともに8月に発注をいたしました。早期の改修設計が、一応、納期が3月となっておりますけれども、早期の改修設計完了を目指すとの報告を受けております。なお、先般、工事内容の概要それから概算について全員協議会で御報告を申し上げましたけれども、改めて詳細につきましては担当のほう

より御説明を申し上げます。

それから、2番目の中央小学校、中学校体育館、校舎の耐震工事及び中央小学校の用地代の総額は幾らになったかということでございます。菊水中央小につきましては8月。それから菊水中の校舎及び体育館につきましては今月中に工事が完了し、耐震の性能が確保された学校施設になると考えております。菊水区域の小学校を菊水中央小に統合するにあたり、不足する事業地を取得をいたしております。これにつきましても、詳しくは担当課から答弁を申し上げます。

それから、3番目。きくすい荘の建て替えを諮問いたしておりますけれども、今後の対応と建て替えた場合の費用はどうなっているかということでございます。御案内のように、特別養護老人ホームきくすい荘は昭和47年に開設し、管理棟、給食棟、介護棟及びデイサービスセンターを併設し、開設45年が経過し、施設の老朽化が進んでいる状況でございます。さくら棟及び昭和50年に増築しましたつつじ棟は旧耐震基準の建物でありまして、平成27年度に耐震の二次診断を行い、耐震性能が不足しているという報告を受けております。このような状況を踏まえまして、平成27年度からきくすい荘施設整備等検討委員会を立ち上げていただきまして、運営及び運営の方向性や施設の整備の方向性について御検討いただき、本年3月に答申をいただいております。今後の答申の内容を個別に精査し、町の財政計画との調整確認を行い、改修・新設を含め、総合的に判断して行きたいと考えておりますけれども、入居者の安心・安全を考えますと速やかに決定をしていかなくはいけないというふうに思っておるところでございます。建て替えた場合の費用につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

それから、4番目の番城グラウンド周辺開発の土地用途の変更でございますけれども。小中学校、その他学校施設として平成30年3月30日まで開発許可を受けております。本年度予算を計上させていただき、用途変更に向けて測量設計。それから、申請までを業者委託しているところでございます。現在も委託業者におきまして、図面等を作成し、期限までに用途変更が完了するよう取り組んでまいりたいというふうに思っておるところでございます。これにつきましても、担当課のほうから補足の説明をさせていただきます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） 時間もですね、私は限られておる時間ですので、端的にですね、お答えを願います。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） はい。質問事項、1点目の菊水区域中央小学校並びに中学校の委託設計はできておるのかという質問でございます。それにお答えいたします。まずはじめに、菊水中央小の改修計画について説明いたします。現在、中央小の周辺敷地の造成設計。統合するにあたりましての不足する校舎の増築設計、既存校舎の改修設計、そして新たにプールを改築いたします。新設するそのプールの設計の4業務を行っております。これらの設計を進めるにあた

りましては、学校施設としてその運用状況をですね、学校側と協議いたしまして、そして基本的な考えを統一いたしました上で進めております。また、随時その各業務におきましては、調整を図りながら進めておる状態でございます。そしてこれらの4業務をですね、一つの改修計画としてまとめるつもりでございます。現在、工事費の算定並びにその発注計画の最終調整を行っている段階でございます。

次に、菊水中の改修計画について説明いたします。まず、校舎に関しましては屋上防水。そして、内装・外装等の大規模改修の設計を行っております。また、プールにつきましても改修設計を行っておりまして、共に工事費の算定。また、その工事の発注計画などを今現在、最終調整を執り行っている状態でございます。

続きまして、質問事項2点目でございます。中央小学校、菊水中学校体育館、校舎の耐震工事及び中央小学校の用地代の総額は幾らになっておるかという御質問でございました。それについてお答えいたします。耐震改修事業につきましては、工事費、設計費、工事監理費を合わせまして、菊水中央小で約1,137万2,000円。菊水中体育館のほうで、5,470万2,000円。校舎におきましては、4,845万4,000円の、計1億1,452万8,000円を耐震改修のほうで充てております。また、中央小の周辺の用地代としては6筆ですね。面積といたしまして4,614平米。約1,384万9,000円を支払っております。お尋ねの耐震工事費。そしてまた、用地代を合計いたしますと、総額で1億2,837万7,000円となっております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

特養施設長 樋口幸広君

○特養施設長（樋口幸広君） はい。きくすい荘における建て替えた場合の費用について説明をさせていただきます。検討委員会においてですね、現施設において耐震補強と内部間仕切りの改修を行う改修案。それと新築の改修案について検討が行われており、現施設での改修案につきましては、増築工事費が6億7,600万、耐震補強工事ほか改修工事費など、総額で10億円となっておりますけれども、管理棟や給食棟は含まれておりません。新築の場合につきましてはですね、2ユニットをひとまとめにしたワンフロア、4ユニットの3階建てで新築工事費が18億6,624万円。解体工事費、備品、整備費などで総額が22億1,082万4,000円となっております。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） はい。庄山議員の（4）の番城グラウンドの用途変更のことについてお答えを申し上げます。現在委託している有明測量開発社において図面等を作成し、期限までに用途変更が完了するように取り組んでおるところです。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） はい。1番、2番に対してですね、お尋ねをしたいというふうに思います。第一番初めに、設計委託と町での一応予算というようなことで。先日、一応、全協の中で提

示されました。その中でですね、総額19億5,755万7,000円というような数字が出ております。そういう中でですね、私はちょうどですね、この、菊水地域小中学校校舎建設事業に関する住民投票の一つの例として、これが住民投票を我々議会として、全員一致でこれを出して、これを住民投票と非常に議員の不徳の住民投票をやったわけでございます。議会で決められん、住民投票にお願いをするというような、非常に残念な行動をやったわけでございます。そういう中で、この改修の中、新築の中。今、提示された内容と食い違う点があると私は思っております。耐震改修。耐震はできました。そういう中で、土地購入もできました。予算の中だったかなと私は思っております。しかし、この中央小学校並びに中学校の耐震改修。この提案の内容は、菊水中学校は校舎棟、空調設備、耐震改修、屋根の防水、外壁、トイレ、やると。そして体育館、耐震改修、外壁、つり天井撤去、屋上防水、いろんなことが出されております。プールにして、これは新築と。野外トイレ新築、仮設校舎グラウンド横に設置と。これが中央、菊水中学校の住民投票の中での定義でございます。今度、この提案。一応こういうかたちでやりたいというようなことの中で、中学校の中にプールの新設も入っておりません。野外トイレ、それからこれの新設ですね。これも入っていない。仮設校舎、これも入っていない。体育館の耐震改修はできとります。つり天井撤去もできております。屋上防水、こういうやつは入っておりません。これは中学校ですね。小学校の部門。つり天井は撤去されました。プールも一応できます。仮設校舎、これは入っておりません。共同調理場、これも入っておりません。こういうようなですね、食い違ったかたちでのお話がここに出て来たわけでございます。私はこういうような食い違ったことが、なんでなされたのかなと。室長にお尋ねします。これは、室が自分なりに考えて提案されたのか。その点お尋ねします。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） はい。今、庄山議員の質問にございましたプールについて、中学校ですけども。あちらは新設ということではなく、今回は改修のほうを上げておりますけど。一応、委託いたしました結果ですね、その構造本体が持つものであるかどうかというものをまず調査いたしまして。そして、なおかつ新設いたしましても変わらず7コースというかたちですね。その規模的なものは満足できるものができるということで、今回改修のほうで提案させていただいております。それと体育館に関しましては、今、雨漏りというのがございましたので、今回ちょっと外したところでの提案になっております。それと仮設校舎ですね。これは、あえてできる。造って、小学校じゃなくて、グラウンドのほうに造らずともですね、2カ年のその期間がございましたので、一応、経費を節減するというので、改修のほうを上げておる次第でございます。はい。と、小学校のほうですかね。小学校のほうの、なんですか、共同調理場。こちらに関しては私どもが判断したというわけではございませんので、はい。一応それも教育委員会の中でお話をして、そしてまた校長会。そしてPTA代表の方々にこういったかたちでやりたいという旨をそれなりの報告だけはさせていただいているつもりであります。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君）　じゃあ、お尋ねしますが。教育委員会、執行部サイド、室。十二分なお話しをした結果ということで納得していいんですか。教育長、お尋ねします。そういうような協議は十二分にされたんですか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君）　庄山議員の御質問にお答えします。まず、住民投票の折に号外で出されました。これをもとにして私どももどういう形態でどのような施設が更に必要なのかというようなことも検討させていただいたところでございます。ただ、今、お話しありましたように、共同調理場につきましては、補助金の問題とか敷地の確保等もありまして。今回、今の段階でするよりも経年を追って、これは設置していただくということでお願いしたいというようなことで教育委員会としては考えていました。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君）　教育長はそうおっしゃられておりますが、現場の話としてですね。現場の話として、ある、どことは言いません。本当にこれで勉強ができるのかなというような不安のお話しが私は耳にしております。本当に学校サイドで、本当にこれが十二分な話ができているのかなと思うわけですね。現場の方はこれじゃあ本当に勉強はでけんですよ。一つの例としてですね、体育館。中学校の体育館が延長しました。時期がですね、完成が。学校の現場としてマット運動とか体操関係。これはその学年の中で、これは大きな単位て言いますかね。単位的な時間のやつがあって、これはしゃんむりせんないかと。それができておりませんと。正月以降は3月までに、これはやらなければならないと。そういうようなお話も聞きます。本当に、この現場でですね、こういう事業をやるのに対して、ましてや中学校の進学の時期に相当する学年の人たちはそれなりの心配があると、私は思っております。そういう中で、本当に話し合いができて、こういうその、かたちで上がって来たのかなと不安になっております。それと、町長にお尋ねしますが、議会全員でこれはですね。住民投票をやるぞと。そしてこういうかたちで一応上げて、右左を決めようじゃないのと。だからここに、こうこうこうですよと二つの案が出て、それを、町民の方々は納得して投票されたと私は思います。だから、耐震改修で行きましょうと。だから、耐震改修でこういう事業をやって初めてどれだけの計算ができて、どれだけのかたちがあると。それはやっぱ示してもらわなければ私はできないと。議会の皆さん方もこういうことを提案をして決断をされた。それに対しては前進をしようじゃないのと。しかし内容が違ってたんじゃこれはおかしいじゃないのと、私は言いたいのです。これは議員の皆さん全体じゃないですか。全会一致で住民投票やったんですから。この内容で。それを今になって変えてくるならば、それはやっぱおかしいと。一番初めがこれだけやって、これだけのやり方をして、そして予算がこれ

だけかかります。しかし、ここは財政のいろんな面から考えて、ここはちょっとばかり削っていいなど。ここは、んな辛抱してもらわないかんなど。そういう判断ならば私はわかりますよ。頭から予算ありき、なら20億、21億の中でやろうというようなかたちで行くならば、これは私はおかしいと思うわけでございます。その点、いかがでしょうか。町長。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。予算ありきと申しますよりは、とにかく、その統合ということを最優先しながらですね、ただでさえ31年4月の目途が32年4月にずれ込むというようなことで、なるべく工期を縮める。あるいは迷惑のかからないように縮めるというようなことを優先させていただいたわけでございます。そういう意味では、例えば共同調理場の問題にしましても、先ほど教育長の答弁申し上げましたけれども。決して共同調理場を何と言いますか、除外したということではなくてですね。事業計画としては今後も引き続きやっていかなくちやいけない。これは統合を優先したけれども、やらなくちやいけない事業として捉えておるところでございます。また、騒音等々につきましてもですね、今現在は非常に技術も進んで騒音も少なくなってる。それから騒音壁、防止壁なども設置いたしまして、騒音についてもおさめられるようにできるという業者の意見もございまして、そういうかたちを御提案申し上げたわけでございます。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） あのですね、学校も調理場もプールも、中学校のプールですよ。もう限度が来とるわけですよ。本当に。私は中央小学校に先月だったですか、現場をちょっと見ました。約2年前にテラスの上の爆裂。これがあっておりました。これをですね、そのときに、どこだったか600万ぐらいの、600万か800万だったと思いますが、修理をしております。そのときに業者さんと小山議員あたりも一緒だったと思いますが、これ何年もてますかと。2年ぐらいしかもてませんよと。ああそうですかと。それぐらいですかというお話を聞きました。先月、現場に行ってみればですね、実質的にもう危ない状態で爆裂状態の1カ所、2カ所はもう出ております。それが現実です。もうそれをですね、教室の前のテラスの上がそういうことだから、テラスに子どもが遊んどって、仮に頭の上にも落ちればコンクリの片です。大きな怪我につながるというような可能性もあるわけです。そういうようなですね、やっぱし本当にこれが、町長、言わんとするところ10年、20年もててくれというようなお話しかもしれませんが、実質的に2年前に修理をして、2年後にはもう爆裂状態になっていると。これが現実なんですよ。町長は見られましたか、教育長も。それが現実ですよ。だから本当に、これを長く使うならば、これぐらいの予算で本当にできますか。10年、20年もてる。せっかくやるならば、プールにしたって。これは新築じゃないですね。新築ですか、中学校は。改修ですね。もう、合併前からこの中学校のプールは新築でやらないかんというお話で私は菊水の父兄、ここの議員さんもおられますが、辛抱して待つと。待ったったたいというようなお話ですよ。しかしこれでも新築じゃないじゃないですか。

本当にこれ、私はもう不愉快ですね。こういうような、本当に。子どもたち、犠牲にどんどんどんどん追いやっていくとじゃないですか。複式学級の解消。そして安心・安全な学校を造るといふようなことで、これはやっているわけですよ。少々金がかかってもやらないかんといふような皆さん議員の方々もそう思っちゃると。だから一番初めにこの町民の、このやつに対して、これだけは最低限やらないかんですよといふことで、我々も納得しております。それを削って、なら19億。それは町長があげられた21億の線に近い線にと。確かにそうではあるけど、子どもたちの安心・安全な学校と私は思うならば、こういうことはできないと。町長の考え方自体が私はあとでと、今おっしゃられた、後出しジャンケンじゃないですか。後出しジャンケンじゃ予算の組立てはできないと私は思いますよ、今後。これを進めていくといふことであるならば、補助金問題もあるでしょう。そういうことを勘案してですね、この事業に取り組んでいっていただかんと。これはもう最後ですね。我々の任期も一応3月まででございますので、町長も一緒でございます。今後の問題としてですね、財政は厳しいけど、やるところはやるというふうな流れで行っていただかんと、あとで苦しい思いをすると私は思っております。学校側としての意見あたりもですね、教育長。十二分に聞いてやっていただくと。どうですか、学校あたりの意見あたりは、本当にそういう意見もあったと私は思いますが、どうですか。その点お尋ねします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） はい。今、庄山議員からお尋ねとそれと、御指摘ございましたけれども。先生方お一人お一人や、また、全体的にですね、お話しを聞くという、そういう場はありませんでした。ただ、校長先生方にはですね、今のことを御説明申し上げ、こういうような状況だといふことで、これにしたいといふことで説明をさせていただいたといふことです。今、御指摘いただいたように、まだまだ学校現場のいろんな御意見、不安な面もあるかと思っておりますので、再度そのあたりは私たちも聴取しながら、この学校建設に向けて反映していきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） 子どもに対してですね、やっぱし、本当にこの延長問題もしかりでございます。学校の、この改修。それからプール、これもしかりでございます。これから先の子どもを育てて、本当に、やっぱし思うならば、最高の条件で最高の教育を受けさせる。これぐらいの教育制度にやっていただきたいというふうに思ひます。これはですね、まだ町内の、和水町の一応基本線といふことで私は頭の中におさめたいというふうに思ひます。時間もございませんので。あとはですね、これをやる以上は町民に対してもこの議会みんながこのことに対して理解するようないふ説明をしていただきたいというふうに思ひます。それでは、2番目に移りたいというふうに思ひます。1番、2番は一応これで終わりたいと思ひます。それからきくすい荘の建て替え等の場合といふことでお尋ねをしたいと思ひます。建て替えた場合、約22億というふうなお話しであつ

たかと思います。そういう中でですね、今後、本当にこのきくすい荘の建て替えが必要なのか、改修でいくのか。万が一、もう売買がいいんではないかと、いろんな問題もあろうかと思います。私はですね、今後のこの和水町の財政を考えるとですね、10年後、5年後でもいいです。今、老人のここの最高の潮位があと2年後が一番最高というような計算になっておるかと思います。10年後、この特老関係。私は人間がここに入る人たちの頭数が減っていく。そういう試算になっていくのではないかと。そういう中でですね、新築をやった場合、22億の元金があると。今、建設資金が6億ですね。補助金が約2億、100床として2億4,000万。8億4,000万ぐらいの一応、金はあると。しかし、足らん分、負債。自己資金と。これから先、新築でやる場合には、81億の金があるけれども、学校建設もまだこれぐらいじゃ足りないのじゃないかと。そして、この建設も、きくすい荘の建設にも新築でいくなれば何億という金を出さんといかんと。まだ、ほかにもですね、あと最後の問題で番城関係もあります。せきすい斎苑火葬場の問題もあります。これにですね、お金を億、億単位で出していけば、いかに金があってもあつという間じゃないかと。ましてや人口減。6,400ぐらいの人口になっていくと。交付金は人口によって左右されます。一年、28年、29年度の減額が4,000万。これから先もおそらく4,000万、5,000万の減額になっていく。非常にこれから先のこの和水町の財政は厳しいと私は見ております。そういう中でですね、皆さん方が、議会も職員の方々も本当に考えていかなくは、和水町の財政も厳しさがますます増していくというふうに私は思っております。そういう中でですね、きくすい荘の問題も大きな財政負担になる可能性もあると私は思っておりますので、今後、十二分な検討をしていただいて、これも長くはできないと私は思っております。なぜかという、震災後、危険を増している古い建物で亀裂も相当入っております。補助金を目的にやるならば、最低3年前から申請可能。申請をしていかなくはなりません。そういう中でですね、今後の4年間の間に本当にやっぱし方向性というものを見い出して今後やっていってくださいと私は願うところでございます。そういう財政の中で、今後ですね、本当に町長も3月までいっぱい町長としての責務もございますので、御意見等もお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 庄山議員の御指摘のとおりでありまして、特にきくすい荘の建て替えにするのか、改修にするのか。このへんは非常に悩ましい問題でございます。今、積み立てております建設基金を中心にですね、できるだけ出費の少ないほうにということで、考えますけれども、それで何といいますか。建物がもてるのかという懸念もございます。このへんは再度お打ち合わせをしながらですね、早急に決定をしていかなくははいけないかというふうに思います。そういう意味からですね、民間へという考え方も成り立つと思いますけれども、和水町の場合は65歳以上の人口が2020年が一応のピークを迎える。それから平成34年に85歳以上のいわゆる施設が必要になってくる方のピーク時を迎えるということで。それから減少傾向に向かいますので、そのへんも兼ね合わせまして、本当にしっかり検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） はい。きくすい荘の件ではですね。私は新築の場合、これはですね、一床に対して今ほとんど4万5,000から5万円。今の施設の中でですね。新築の場合は個室関係がなってきますから、やはり一床に対して1万5,000円ぐらいは上げざるを得ないのじゃないかというふうに思います。そういう中でですね、ここに入る場合、約6万と。ぐらいはかかると。あくまで私が思っているところです。年金、国民年金を受給している方々は、今、満で払っても80万今割ってますかね。それぐらいだと思います。介護保険3,500円払ってもですね、約5万。80万もらって5万引けば75万です。75万で6万、12カ月払えばですね、72万です。もうほとんどぎりぎりいっぱいに入られるかなと。あとが足りんと。その他でいりますから。金はいりますから。そういう中で、やはり年金の普通の生活の方々がぎりぎりいっぱい。しかし、それ以下の人たちは入るにしたら入られないというような状況も迎えると。そういう感じがします。本当に、やっぱり年金で足りるような価格設定あたりが必要というようなことになりますから、今後こういうことも考慮しながらですね、この建設に。どういう方向になるかわかりませんが、考えながらやっていただきたいというふうに思います。このきくすい荘の問題は一応、私はこれで質問を終わります。

4番目に番城グラウンド周辺ということで、一応、年度内にはできるというような方向だったと思います。そういう中でですね、この変更をやる以上は、設計関係が必要というふうに思います。設計をですね、どのような方向で設計をされているのか。それと、今、この学校用地としてゴルフ場との中身ですね、契約。これがあそこの谷の部分から向こうはゴルフ場の用地でございします。その用地がもう出来上がってしまったから、あとの返還。このような問題はどれだけどういうかたちでこれから先、その考えておられるのか。その点。今言った、このゴルフ場とのですね、この中身の今後の対応。それが1点。それと、設計委託料もおそらくやられておると思いますが、今の、再度の400メートルのかたちをとるのか、改修の前のあそこの改修をする前のかたちで設計をされていくのか、その点お尋ねしたいと思います。この2点。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） はい。ただいまの庄山議員の1番目の御質問。ゴルフ場との関係との対応ということでございますが、こちらについては、今、一面、境も何もわからなくなっておりますが、こちらのほうとしては、筆界未定とかいろいろな諸問題がありますので、今、どうにかたちで進めていくかというの、対応については現在検討しているところでございます。

2番目の設計委託料の、設計委託の件ですが、こちらにつきましては、総合グラウンドの現状の報告及び調整会議というのを今月になりまして開催をいたしました。町長、それから総務課長。財政の課長補佐、建設課長。それから教育長、学校教育の課長様はじめ、そして社会教育課から担当の係長。それから、実際に測量設計を委託しております有明測量開発社のほうから担当の方

にも来ていただきまして、調整をいたしております。設計、図面のほうですが、図面のほうにつきましては、当初から予定しておりました400メートルトラックの配置。それから排水計画による暗渠排水の設置等を基準にして図面等の作成を行っていただくような方向で、この検討の中でも調整をいたしたところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） はい。ゴルフ場との境界線ですね。これをですね、私ははっきりすべきじゃないかというふうに思っております。なぜかというとはですね、あくまで、町の財産。すと、会社ですかね。相手方の境界。これはですね、今のままでわからないような状態。これはですね、私は非常に、私はできないと。あくまで、境界は境界と。そして、まだ、その今後の問題として、ゴルフ場との中身の設定あたりも、これは木を植えて返すというような、そのかたちになっていると私は思っております。そういうところでもありますね、返すなら返す。じゃあどうするかというようなこともですね、頭の中に入れて。なぜ私はこういうことを言うかというとはですね、万が一にあそこは今、全体的に水がですね、一番山の境界に流れるような仕組みになっております。しかし、今の自然災害の中で、集中豪雨。猛烈な雨といった場合に、じゃあ一番横のほうに流れ込むかと。しかし流れ込まずにですね、真ん中を打ち切った場合は、境界線がありますね。真ん中を流れた場合は、下の土羽の部分に集中して行きますよと。これは災害に関連しますよと私は言いたいのです。だから境界をぴしっとして、万が一にその水もはけるような排水施設でもとるべきじゃないかなというふうに思います。その点、どうお考えか。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） はい。ただいまの御質問でございますが、雨水。雨が降った分が災害につながるということで、先ほどお話ししました調整の会議の中でもどちらのほうに暗渠を入れて排水を導くかという、そのへんのところの打ち合わせも行っております。下のほうに沈砂池というのがございますが、そちらのほうにも流れないようなかたちで、それから調整池もございます。そちらのほうに降った分の雨が行くようなかたちで暗渠のほうも考えております。下のほうに、災害が発生しないようなかたちで、そういう暗渠排水等も含めて、今からいろいろな面で考えていかなければならないと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） はい。それはですね、今年度6月、7月の集中豪雨もあります。そういうことを頭の中に入れてですね、これは早急にやっていただかんと、あってからじゃどうしようもございませんので、その点を一つお願いをしたいというふうに思います。それからですね、私は今までいろんな、この金がいりますよというようなことでお話しをしてきました。そういう中で、総務課長。財政の中身として私が言ったことが本当なのか絵空事なのか、その点、総務課の

財政としてどう考えておられるか、それをお尋ねして私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） はい。もう、私の個人的な意見になると思いますが。今、庄山議員がおっしゃられましたグラウンドの整備の件、きくすい斎苑、学校建設、既存の公共施設等々の維持改修費用。それを思いますとですね、今現在、財政調整基金と言いますが、自由に使える基金といったようなことも30数億ありますけれども。よほど考えて使っていないと、これもあっという間に無くなるのかなというふうに思ったりします。その他の議員さん方の御質問にありますけれども、やはり入り、歳入ですね。交付税がもう、少なくなってくるということは皆さん御存じです。入りに見合った出をやっていかないと駄目だと。ただ、大きな事業を控えております。これはもう確かにやっていかなければならない事業ばかりですので、それはやっぱ基金の運用と、ほかの事業の取捨選択によって、費用対効果を見ながら、そのとき、そのときで判断をしていかなければならないことだと思ったりします。すいません、答えになりませんが。

○議長（杉本和彰君） 以上で、庄山議員の質問を終わります。しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時25分

再開 午後 3 時35分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、蒲池議員の発言を許します。

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 皆さん、改めましてこんにちは。

3 番議員の蒲池でございます。12月定例会の一般質問をさせていただきます。今年もですね、余すところ二十日あまりとなりましたけども、町民の皆さん方とともにですね、新年を迎えることの喜びを味わえることができればなと思ってるところであります。まず最初にですね、先ほどちょっと聞き捨てならない発言がありましたので、この場でですね、言わせていただきますけども。荒木政士議員の中でですね、決めない町政。決められない議会という言葉がありましたけれども、何が決められない議会なんでしょうか。議会はですね、あくまでも町長提案があることに対して賛成か反対かを述べることであって。それをですね、執行部は認めていただくような努力をすることが当たり前なんですけども。私どもは学校建設問題において、辞職勧告決議案も出しましたし、そして、不信任議案も出しましたけども。それに対して賛成もしてない議員がですね、あたかもですよ、議会が悪いようなですね、判断しきれないようなということに対してはですね、今後もですね、私は徹底的にですね、その言葉は訂正していただきたいと思いますと思いながらですね。私自身ですね、この2期、4年間。8年間、7年数カ月。町民の負託をいただきながらですね、真

摯に町民の目線に立って私は議会人として発言もしてまいりましたし、行動もしてきた一人の議員としてですね、聞き捨てならない。そのことをですね、申させていただきますながら、私の一般質問をさせていただきます。執行部におきましては、簡潔明瞭にお答えいただきますように、よろしくお願い申し上げます。

質問事項1、ふれあい会館天井改修工事について。質問の要旨。「ふれあい会館天井改修工事調査特別委員会」の調査報告が行われましたが、今後の対応についてお伺いしたいと思います。あとの質問は、質問者席にて質問させていただきますので、先ほども申しましたとおり、時間も切迫しております。5人目の質問者ということで、大変御苦勞かと思えますけれども、簡潔明瞭に御答弁をいただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。蒲池議員の御質問にお答えをいたします。ふれあい会館の改修工事調査特別委員会の調査報告ということでございます。これにつきましては、先の御質問にもございましたように、一番の問題点は何であったかと言いますと、職員の配置等々を含め、事業の進捗管理が十分でなかったこと。また、重大な設計変更にかかわらず、議会への報告協議を怠っておりましたこと。これが一番大きな問題であったかというふうに考えております。それらを考えますと、工事の最終責任者ということで、深刻に反省をいたしておるところでございます。今後の対応ということでありますけれども、人員配置という点。なかなか技術系の職員も足りておらないところがございます。建設課中心にですね、十分に各プロジェクトについてはかみこみをお願いしましてですね、今回のことがありませんように改善を図ってまいりたいというふうに思います。また、申し上げましたように、議会への報告・協議等々につきましても、一定の工事金額以上になろうかと思えますけれども、増減にかかわらず大きな変更。それから設計内容等々の大きな変更につきましては、協議する場を正式に設けまして、必要な措置が取れるように体制を整えてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） はい。蒲池議員の御質問にお答えいたします。まずは、この件に関しまして、これまで議員の皆様方はじめ、広く利用していただいた町民の皆様。または外部からもお出でいただいて、活用していただいた皆様に多大な御迷惑をおかけして、申し訳ありませんでしたと、まずはおわびを申し上げたいと思えます。あわせて、この件に関しましては、業務を行う上で、やはり基本的なあやまちということで私自身決裁し、指示したところがございます。内容的には今、町長のほうからも申されましたように、やはり設計変更等、こういう重大な件になりました場合の具体的な検証、協議等そういう場がきちんと設けられなかったと。また、私たちが設けなかったということで、その件に関してやはり。特に私などは素人でございまして、もう、私、自らきちんとその場に立ち会いながらお話を聞き、そして、そのことがよい方向なのか、そ

のあたり適正であるか、そういうところの審査。そういうことが欠けていたと私は思っております。そういうような反省を踏まえて、今後、やはりこういう業務、わからないものは豊かな経験や知識を持った方々にしっかりやはり指導を仰ぐ、そういうような場を設ける。またそして、途中変更等がある場合には、逐一やはり議会等に御報告申し上げ協議をしていただく。そして承認をいただいた上でことを進めていくという最も基本的なこと進めてまいりたいと考えております。本当に申し訳ありませんでした。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） はい。このですね、ふれあい会館天井改修工事。何が一番問題なのか。何だと思います。町長は、国交省の耐震基準に合致してないから約3,000万もの予算を認めてくださいと議会に説明がありました。耐震改修なってるんですか、なってないんですか。これ。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） その部分はしっかり検証ができておりませんが、業者の説明によりますと。

○3 番（蒲池恭一君） なってるんですか、なってないんですか。お願いします、議長。

○町長（福原秀治君） はい、そこはまだしっかりと検証ができておりません。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） この問題で昨年の3月から取り上げられて、もう12月ですよ。そういう検証もまだできてないんですか。行政としての怠慢じゃないんですか、これは。9月の定例会において、その155万の結露部分ですよ、初めて聞かれる方はわからないかと思いますけども。そういうことも入ってたともわからない。また、今回もですよ、まだそれを調査してないからわからない。んな、するんですか、これを調査を。どうするんですか、耐震基準になってなかったとき。誰がこれ責任持つんですか。お金払うんですか、町長は。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ただし、業者の報告によりますと、つり天井のつりの部分を強化してあるから現在の耐震基準。耐震基準が二つに分かれておりまして、学校施設についてはつり天井は撤去するか張り替えをなさないと。それから一般の公共施設につきましては、補強することによって安全を保てれば、今現在のところは合致するという事になっておりますので、後者の部分を取りまして、耐震。今現在のつり天井に対する対応というところでは合致しているというふうに理解をいたしております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 今のは国交省の耐震基準に合致してるということで理解してよろしいんですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 国交省の一般の建物についての基準には合致しているものと理解をいたしております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） なら、我々に提案あったときの軽量ボードに変える耐震工事は、あたかもせんでもよかったばってんが、提案したったいっていうことですか。そこまでする必要はなかったけども提案理由にはそがん、述べてらっしゃいますよね。間違いない事実ですよ、これは。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） その時点ではそういうことで張替えということで提案をさせていただきましたけれども、その後の設計の調査によりましてですね、石膏ボードを強化する。それからつりの部分を強化するということで、合致するというふうに理解をいたしております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） それ、設計事務所からもう完全に国交省の耐震基準に合致してるって言われてるんですね。これ議場ですよ。軽量ボードに変える必要なかったじゃないですか、ならば。どっちがうそなんですか。どっちがほんとなんですか。は。耐震基準に合致したらんから軽量ボードに変えさせてくれていうのが提案の理由だったわけでしょ。違うんですか。まだそういう議論ば今さらしなければいけないんですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 軽量ボードへの張替えということについては、これは設計業者さんのいわゆる設計提案でありまして、のちに諸般の事情で変わったということでございます。そういうふうに理解をしております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 諸般の事情。理由は何ですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 熊本地震によります資材等々の高騰。これが当初の部分からは見込みが違って、見込みが違っていたというよりも、業者事情等々もありまして、そういうふうになったのかなというふうに理解をしております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 業者の事情って何ですか。何か癒着か何かあるんですか。何ですか、業者の癒着と。入札制度で落としたらするのが当たり前なのに、何ですか業者の諸事情って。何か癒着か何かあるんですか、町長。何ですか、それ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 業者との癒着、接触、そういうのはまったくございません。そういう設計の変更ということで、それを安易に私も認めてしまったということでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） ちょっと議長。ちゃんと指導してください。ちゃんと、適正なですね、私の質問に答えていただくように。休憩入れてでもいいから、ちょっとしてください。

○議長（杉本和彰君） しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時52分

再開 午後 3 時59分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） この、先日ですね、初日の日に特別調査委員会ですね、委員長からの報告書は持ってらっしゃいますよね。持ってらっしゃいますよね、町長。はい。これなぜ、初日にですね、報告させていただいたのか、一般の質問の中に出てくるからということも含めて、初日にですね、報告させていただいたわけでございます。ということはですね、皆さん方はこれに答えるべく、ちゃんと議論はされてますよね。この対策ということで僕は一般質問をしています。ですよね、そういう思いをもって私は質問をさせていただきます。まとめのところのですね、2、4、6 行目。よろしいですか。担当者の方とお聞きして聞いたわけで、耐震改修についてはまったく念頭になかったという言葉がありました。もう本当にですね、議員みんなこれにはですね、がく然としたというのが現実です。そういうこともあったから今、耐震改修には合致してるんですかっていうことをですね、私は質問させていただいたわけでございます。ですよね。だから、本当にですね、国交省の、町長が昨年 6 月に臨時会です、約3,000万の、耐震、天井の改修工事の予算を認めていただくときに、国交省の耐震基準に合致してないから認めてくれ

て言われてたのが、もとの設計ですよ、これは。その変更ですよ。変更したときも耐震改修になってるんですよ、これは。図面に載ってるおもての言葉の中には。わかりますか。だから聞いてるんですよ。だからこれだけ問題だと僕は思うわけですよ。耐震改修はなっとらんだったら、この工事どうするんですかということなんですよ。これはですね、本当に、監査請求があって、監査のほうからですね、ちゃんと答えは出てるそうなんですけども。私はですね、やっぱこれはですね、大問題だなと思ってます。これまだまだ上がりますよ。はい。それを含めてですね、国交省の耐震基準に。そしてあそこは避難所として指定されてます。そういうことも含めて、ちゃんとあそこ避難所としても対応できるんですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まず、私が混同した部分がございます。57年以前の建物については、耐震という部分については、国交省という規定はございません。国の基準として、学校施設についてはつり天井は解消しなさい。あとは、一般の建物については補強をしなさいということで。これは私が今になりまして大変申し訳ありませんけども、混同しておりました部分がございます。訂正をさせていただきます。おわびを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 今、混同ということはですよ、そのふれあい会館は一般として考えた場合はそこまでもしなくてもいいということの混同だった。ちょっと混同について、お答えいただきたいと思います。何を混同されたのか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 耐震の対応の部分になるのか、一般の57年以降の建物についての国の基準ということになるのか。このへんを混同いたしておりました。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） ていうことは、その昨年の6月のふれあい会館の国交省の耐震基準に合致していないということが間違ってたということですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そういうことでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） しかし、町長はそれを言って3,000万ものお金を認めさせたわけですよ、我々議会に。それを間違ってたて、言いますかね。ちょっとおかしいですね。これもまた聞

題じゃないんでしょうかね。ちょっと私もそこをですね、間違ってたと言われるっていう想定はしてませんでした。実はですね。その、学校の設備と、間違いなくそういう施設は、何だったですかね。QRやった。IS値が違うというとはですね、私も理解はしてたんです。しかしですね、提案がですよ。あたかもそういうことで出ましたんで、もうそれはそれで。それも合致してなかったのかなて僕は思ってたわけですよ。わかりました。まとめのところですね、ちょっと質問させていただきます。率直なお答えをですね、いただきたいと思います。今の耐震改修はですね、ちょっとまだ引っかかってますんで、あとから質問させていただきますけども。我々の和水町ふれあい会館天井改修工事調査特別委員会の調査権限の範囲内では責任の所在を示すことはできないので、専門家を入れた外部監査委託をですね、行い、適正な工事価格だったのか、工事監査の実施してもらいたい。またこのような事案の再発防止の早急なる構築を執行部に求めるものであるとありますけど、この外部の監査委託はする気がありますか。しないんですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 外部監査となりますと、条例の制定かつ、条例が制定されましても町のほうの監査委員さんの御意見等々も反映されてくるということになりますので、非常にハードルが高くなるかと思います。そういう意味で外部監査ということではなくて、専門家を入れた監査ということをもう一度検討させていただきます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 先ほどの、国交省の耐震基準に合致してないから予算を認めてくれていう3,000万に関してはですね。議長、ちょっと全協でもう一回もんでいただく必要があるのかなって。その訂正って、ちょっとおかしいなと思いますけどね。よろしいですか、ちょっと、それは議長にですね、お願いしたいと思います。また最後にですね、12月定例会においては、自主的にそれなりの責任は取られるべきだと。自主的にですね。責任を取られるべきだとあります。町長はですね、これ覚えてますかね。これ、相澤紘一さんが後援会になってますけども。職員には積極・勇敢に挑戦をしてもらいます。失敗は町長の責任です。当たり前でしょ。当たりのことです。ね。これ、いろいろあったかもしれません。私も調査しながら、職員さんの思い違いもありましたし、そうですね。課長におかれましても、もうやっぱり先輩がしてらっしゃったのだから、内容はよく把握しなくても、印鑑を押された。と。ですね。そういうこともありましたんで、そういうことはですね、今後ないようにしていただけるものと思いますし、やっぱこれに対してですね、ちゃんとした責任を取られるべきでしょ。先ほどの耐震基準は国交省の耐震基準は関係ありませんでした。しかし3,000万はということもおかしいでしょ。こがんこってですよ。私はちょっと信じられませんが。ほんなこて信じられないんですけど、その責任に対してどのように取られるべきなのか。お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） これは、追加議案を含めまして、責任については考えているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 甘っちょろい提案では否決しますよ。冗談抜きで。はい。これ責任重たいですよ。先ほどの国交省の耐震基準にも合致してないということもですね、含めまして、これちゃんとした責任を取っていただきたいと、私は切に願うばかりであります。それに対しては教育長もお答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） はい。先ほどおわび申し上げたとおり、私自身にそのような責任をきちんと取らなければならないということは、私自身も意識しているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） はい。それでは次にまいらせてもらいます。2の行政運営について。（1）「元気臨時交付金」1億53万円が会計検査院の指摘により、返還が生じることになってしまいました。今定例会にもですね、上程されております一般会計の中でですね、基金の切り崩しということで上がってますけども。それに対して、今後の対応について。それと、どのようにこれを命じられてお考え、感じられているのかまでお答えいただければと思います。そして、先日の熊日の新聞の中に次の町議会、町長選挙は3月25日という中で、福原町長は出馬に表明されておることが出てましたけども。それについてもですね、今定例会がですね、3月はもうですね、概算でいきますので。もうこれが本当の最後の我々ですね、議会だろうと思いますので。やっぱりですね、自分自身は残してるところもあるでしょう。私からすれば、また出なはるかなと思うかもしれません。それも含めてですね、福原町長ですね、決意のほどをですね、はっきりと町民の皆さん方に明言していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。元気臨時交付金についての御答弁を申し上げます。平成25年度に実施しました菊水区域学校敷地造成事業について、総務省から交付を受けました地域の元気臨時交付金1億53万6,000円につきまして、目的不達成による不当交付として会計検査院から国会報告が11月8日になされております。町としまして、この国会報告を重く受け止め、これにつきましては、真摯に対応することとして、返還をさせていただく予算を本定例会に上程させていただいた次第でございます。手続きにつきましては、返還金にかかわる予算が承認されましてから、総

務省に対して返還の申し出を行わしていただきたいというふうに思います。その後、県からの返還命令に基づき、今年度中には返還を終えたいと考えております。返還にかかわる財源についてでありますけれども、財政調整基金の取り崩しを考えているところでございます。このような状況下、この1億53万を非常に財政的には影響を与えますけれども、無駄にしないというためにも今後の番城周辺の活用につきまして、学校教育の補助施設。そして、町の健康増進、それからスポーツ施設として外部からの利用。利活用もお願いできるようなかたちで年次の計画になろうかと思っておりますけれども、しっかりと対応をさせていただきたいというふうに思っております。それから、最後にお尋ねの次期町長選挙ということでございますけれども。もろもろの御批判もでございます。あるいは私の資質の部分もあろうかと思っております。ただ、こういう状況を山積したままでですね、職責を。言葉が悪いですが、放り投げるということも非常に無念のところがございます。願わくば出馬をさせていただいて、もう一度チャンスを与えていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） はい。元気臨時交付金は1億53万の返還が今回の一般会計補正予算の中で出てます。これはですね、基金の切り崩しということで、実質公債比率等には反映はされませんが、将来に向けたですね、実質公債比率を見た場合はですね、必ずしや影響はあるものと思います。そんな中で昨日、先ほど庄山議員の一般質問の中にありましたけれども、21億に合わせるために。そのへんですね、将来に向けた実質公債比率も含めながら、ちょっとお聞きしたいと思っております。この19億5,700万で上げた場合、町の負担はどれぐらいなるんですか。お答えいただきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） はい。今の蒲池議員の御質問にお答えします。実質公債費負担比率を見たときに、19億。今度は改修費用が昨日、全協の中でちょっと説明があった、あの分をどれだけ占めるのかということだと思います。これから総事業費がわかりまして、国の補助金がわかります。と、残った分につきまして、合併特例債を充てるようにしております。その金額と申しますのは、まだ補助金が確定しませんのでですね。おそらくですね、これは、県との調整もやっておりますので、ちょっと枠取りをせにゃいかんもんですから。調査の中での、もう本当のつかみの金額と思ってください。起債の予定額はおよそ14億ほどを考えております。14億借りまして、これを何年償還にするかという話なんですけれども。合併特例債25年ですので、できるだけゆるやかな公債費を抑えるため25年とした場合に、実質公債費はこれを償還しました年度。じゃあ今年借ったら来年から償還しますよと、据え置きなしにと。単純25分の1だったとします。その交付税措置。基準財政需要額に算入される額が7割ですので、7割を抜きます。ですね。それが実質的な町の負担となるわけですね。すいません、数字の答えはちょっと申し上げにくいんです

けれども、考え方として議員がおっしゃられた健全化法の二つの指標を言われましたけれども。すべてですね、分母と分子のかかわりで、分母の中には基準財政需要額というのがございます。と、上はその年度の、先ほど言いましたような考えの中で全体の公債費として返したときに、それが交付税措置を抜いた分、ですね。ですからその中に学校の建設が入ってくると。もろもろ、ほかのも入ってきます。その比率です。それを出します。そういったことからすると、やはり、その。して単年度で出したときに過去2年の3年の平均がその年度の公債費比率になります。ですから、大きなお金を借りて、で、その代わり有利な交付税措置がある分を借ったとしても、その残りの3。約3割というのはばく大な額になりますので、その分は反映してきます。分母の基準財政規模というのは、そんなのに関係なくほぼ一定ですのでですね。上のほうが膨らめば、そりゃもう比率も上がってくると。して、分母になりました基準財政規模というのは、これの内訳を申し上げますと、標準税収入ですね。この標準税収入も上がる見込みはありません。高齢化と生産年齢人口が減ってきますし、人口も減ります。それプラス交付税の普通交付税です。これも合併算定替でこれから。今年含めて4年ですかね。間は減ってまいります。すと、臨時財政対策債です。これちょっと見込めないところありますけれども、分母となりますこの分が減ってくれば。もちろん、除してしますので、数値は上がってまいります。そういった意味合いからしますと、やはり上がるのは仕方ないのかなというふうに思っております。説明になりませんが。以上です。それと将来負担比率は将来の、今後残った起債ですね。起債額で今言いました、分母が基準財政規模です。ところが、今残っております借金の額から基金を、基金ですね。基金がありますが、それを引きます。そして求めますので、あえて議員がおっしゃられた、今回の返還します部分につきましては、その基金が減るわけですから、将来負担比率には影響は及ぼします。ですが、健全規模と言われますその比率が350。350という数値になっております。県の。今は協議ですけど、許可になるぎりぎりのラインがですね。おそらくここももう、それを1億やったとしても、この数値は出てまいりません。ほかの基金あたりが多いのでですね、そういう状況です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） そこらへんはですね、今、聞いてらっしゃる方もなかなか難しいのでですね、ちょっとそこは、ちょっとあんまり一般質問の中で言ってもですね、町民の方々には難しいと思いますので。ただ、基金がですね、今回基金を1億53万崩しますけども、基金の状況ですね、うちの。平成18年合併しましたが、そのとき32億くらいありました。福原町政が誕生するときはですね、25年度までで75億9,000万あります。そのときまで3億6,000万毎年積み立てしてました。1年目のとき、4億しました。そのあと9,000万、9,000万ですよ。これだけですね、基金の。確かに合併特例債もですね、減らされる中で、やっぱり。銀行マンとしてのですね、町長の今までの実績は何だったのかなと私は思うところもあるんですよ。やっぱそこらへんもですね、町長ならではのですね、そういうことはなかなかできてないなという思いの中でですね。町長、これ、基金がですよ、減らされる原因の中では、一般財源の投入が多かった、基金の切り崩しも

多かったということもですね、間違いない事実であります。そんな中で、町の負担金は今度、今回の学校統合で出た場合ですね、どれぐらい、その。いちばん最初、この住民投票したときですね、試算では。試算出されたんですか。今回、20、19億で上げられてますけど、最初のこの住民投票したときの内容では、建設費は出されたのか、出されなかったのか。お聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合推進室長（下津隆晴君） 今、蒲池議員のおっしゃられた、その住民投票のときの、それでは試算してございません。あくまでも提案であったので、そのまま計上しておりますし、その建設うんぬんという、後ろのほうに少し書いておりますけども、そのときの材料・機器等によりまして、事業費の変動はございますということで、一応計算はしてはございません。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） そりゃ、もちろんでしょう。そりゃ書いてあるから僕はそれを指摘するつもりありません。しかし、共同調理場というとはしなければいけない事業なんですよ。それを年次計画でって先ほど答弁がありましたけど、いつの年次計画なんですか。その議論はいつされたんですか。いつ改築をしなければいけないような状況なんですか。そぎゃんともわからなし、ただただですね、年次計画でって言うてはいけませんよ。どういう討論されたんですか。議論されたんですか。お答えください。学校教育課長までしてくださいね。はい、どうぞ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。先ほども申し上げましたように、統合ということが非常に切迫しておりますので、統合を優先させていただきました。ただ、共同調理場もどうしてもやらなくちゃいけない事業であることは間違いありません。したがって、これを除外するということじゃなくて、できれば三加和地区との一体化ができないか。あるいは一体化ができないか等々を含めましてですね、あるいは民間委託の部分も含めてですね、まだなんとか現在の調理場がぎりぎりですけれども、持つ段階でありますので、これについては早急に年次計画ではありますけども追って対応をするということでございます。したがって、そういう打ち合わせを行ったところでございました。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 議論は何回行ったんですか、そういう議論は。それはいつされたんですか。一緒にしたほうがいいという話は出なかったんですか。お答えください。簡潔明瞭にお願いします。もうあと14分ですよ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。明確にそのへんの意思統一をしたのは、ちょっと日にちは忘れましたけども、先般でございます。

（「はい、覚えてらっしゃる方。お答えください。いつしたかですよ。したんですか、してないんですか。学校室長、統合室長、お願いします。議長」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） はい。給食棟の設計をどうこうという。

（「ちょっと大きな、マイクば近づけて」と呼ぶものあり）

○学校統合室長（下津隆晴君） はい。すいません。一応ですね、そちらの建設うんぬんというのは、室のほうではまだ計画はしておりませんし、どういうふうに事業を進めるという方向性を出していただいたあと、私どもはその事業に取り組むということで。ですから、今回の設計業務のほうには計上しておりません。

○3番（蒲池恭一君） すいません、議長いいですか。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 私が聞いてるんですよ。ちゃんとお答えくださいよ。そういう議論をしたんですか、してないんですか。共同調理場のことでちゃんとした議論されたんですか。年次計画でて言われてるから、私は聞いてるんでしょ。ちゃんとお答えください。時間ないのんですよ。難しい問題じゃないでしょ、私が聞いてるの。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） はい。年次計画のほうでいきたいという意向は受けました。それだけです。

（「いつですか」と呼ぶものあり）

○学校統合室長（下津隆晴君） いつというかですね、もう、ごくごく最近。ただ、そういうお話をいただいたという、そこまでです。私は。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 事務方としてですよ。ちょっと休憩。休憩入れてもらっていいですか、議長。

○議長（杉本和彰君） しばらく休憩します。

休憩 午後4時29分

再開 午後4時30分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） してないことをしてるって言ったら駄目ですよ。何だと思ってるんですか、町長は。してないじゃないですか。先ほどの庄山議員の答え何なんですか。年次計画でって。議論もしてないじゃないですか。うその答弁ばっかしたら駄目ですよ、本当に。訂正してください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今後の共同調理場の対応につきましては、今後の対応ということで打ち合わせをいたしました。ただ。

（「打ち合わせは誰と誰と誰と何時にしたんですか」と呼ぶものあり）

○町長（福原秀治君） 私、教育長、それから統合推進室長。それから学校教育課長。この中にありまして、今後どう進めていくかということで話し合いをしたところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） ということで、教育長。いつされて、今で間違いはないのか。はい。よろしくお願いします。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 私の記録取りですか。筆記ですね。残っているところでちょっと申し上げます。平成29年8月の28日にですね、開校に向けてということでですね、お話をさせていただきました。その中で仮設の問題もちょっと出てまいりましたが。

（「共同調理場のことだけ」と呼ぶものあり）

○教育長（小出正泰君） 共同調理場につきましては、今後、設置等については開校に向けて非常に厳しい内容であるので、今後検討していくというメモをそのときにはこさえております。そのあと、先日もお話ありまして、菊水共同調理場につきましては、なんとか委員会としてはお願いしたいということでもお話しをしたところですけども。今の状況としては非常に予算の面、もちろんですが、補助金の絡みもありますので、そういうののと、敷地の問題が先ほど申し上げましたけども。あの場所にそのままというのはちょっと、今の状況は非常に厳しいというようなことで。そういうようなことで、まずは小中、失礼しました。小学校の統合をして複式の解消をまず大前提にして工事を今回のほうには行いたいというような内容での記録は今とってるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 今の教育長の答弁で理解しますと、棚上げしてまた先送りしようということなんでしょ、実際言えば。いつするて、年次計画ないじゃないですか。でしょ、それ棚上げて言うんですよ。違うんですか。お答えください。町長の感覚違うんですか。そやんと棚上げて言うんですけど。どうぞ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 自分では棚上げというつもりはありませんけども、そう受け取られても仕方がないかというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 学校統合室長、これ、共同調理場。前回のですね、学校教育課長からこう提案がありまして、もう早急にしなければいけないということです。これに関してはですよ、やっぱ補助金は今回もらったほうが得じゃないんですか。統合するていうことですよ。たぶん、小学校の統合に関しては二分の一だって言ったんですかね。それに適用されるんじゃないんですかね、もしかしたら。その場合ですよ、町として、そら確かにですね、町長21億で言われましたけど、町としてはですよ、そっちのほうが、そらオーバーしても。町の負担金は減るじゃないですか。ね、やっぱ、我々はですね、そらもう、行き始めたらいかなんとですよ。ね、そのためには21億に合わせるじゃなくてですよ。せなんとこはせなんとです。でしょ。うん。そっちのほうが補助金をもらうにも僕は得だと思いますけど、どういう考えですか。敷地がないということも含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） はい。今、蒲池議員がおっしゃられたとおりとは思いますが。一応、建築計画ですね、補助採択なる。これには常に上げております。取り下げではおりません。ただ、今現在付いてない状態ですので、私どもとしては採択されない部分は上げるべきではないのかなと。ただ、今回の計画ですね。ただ、事業としては上げていかなければなりませんというまでです。そこまでが我々の判断かなと思っております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 確か私の頭の中に2億4,000万ぐらいだったと思いますけど、間違いありませんか。調理場ですよ。2億4,000か5,000ぐらいだったと思いますけど。どうですか。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） はい。今おっしゃられた部分とですね、アレルギー対策も含めまして3億2,000万ぐらいあったと思います。それぐらいの計画では3億2,000近くだったかと、急にですけど。一応それぐらいでですね、建築計画の申請のほうは上げ続けております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） もうこのですね、この耐震改修で行くのであれば、それはですね、今回の補助金がですね、二分の一付くということも含めながらですね、提案されるべきだろうと思います。我々ですね、来年の4月15日までの任期ですので、町長も含めてですね。ですので、事務方としてはですよ、町、町。町民の方々が、そして子どもたちがですね、安心して食べる調理場を造ってやるということがですね、我々はですね、どんどん協力すべきだし。それに対してはですね、我慢するところは我慢していただきたいという。我々は言っていかなければならない立場だと思います。そんな中で町長は先ほど番城グラウンドをまた作り上げたいという気持ちですけども。私は常々ですね、やっぱ、二つある体育館を一つにしたいとか三つある体育館を一つにする。またはですね、和水町を中心にしてですね、ほかの市町村と前の市町村とですね、統合できるとは統合していくべきだろうという考えです。実はですね。そういうことをしていかなければですね、町の財政はやっぱり駄目になりますよ。それなのに、番城グラウンドをまた言うのかなという、僕は残念な思いです。それだったら三加和のグラウンドをどうするのかも議論しなければいけないと思います。野球をする人が、人口が減ってきたんですよ。そういうときに二ついるんですか。それは我々もですね、あったほうが良いと思いますよ。近くの人ですね。だから常々言ってますけども、利用される方ばかりの、方々をですね、交えてだけのね、議論したらですね、間違いなくそれ反対されます。やっぱり町の財政を考えた上でですね、しなければいけない。農就センターもそうですよ。先ほどの。そらあったほうが良いですよ。だけど、今からの財政を考えたときに駄目なのは駄目なんです。それをはっきり言える我々議員でなければいけないと思いますし、町長でなければいけないと私は思います。あたかもまた番城グラウンドするのかと思うんですけどね。今後ですね、この1億4,000万。1億53万ですよ。これは町長がですね、今、4年前の今ごろ、がんがん住民運動されて安くあがりますよ、安くあがります。結果的に安くあがらないじゃないですか。それも含めてですよ。ふれあい会館の問題もしかり。そして、このなごみ広報の中に11カ月でできる。町の負担金は8億5,000万でできます。できないじゃないですか。1億53万を認めて欲しいと思うのであれば、まず町民説明会はするべきだろうと私は思いますけども。どうでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 町民説明会につきましては、会計検査の指摘を受けての返還等々につきまして、報道各社に情報を提供しておりまして、詳しく新聞にも掲載をされたところでござい

す。また、返還となった理由が学校という目的が達成されなかったこと。これまでの住民投票等々でそのへんは町民の皆さんにも御理解をいただいているというふうに理解をしております。広報。まずは広報等々で早くお知らせをする。その後、単発じゃなくてですね、他の報告と兼ね合わせて報告という意味で住民の皆さんにもいたしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 今はする気はないということで理解しました。まず、（2）のですね、次期町長選の選挙に出馬されるのかということでは、出馬したい意向はありますけども、投げやりだと言われますけど。なんもできとらんじゃないですか。何ができたんですか。ただただ、混ぜ込んだだけじゃないんですか。私からすればそのようにしか受け取れませんけども。なんか反論ありましたらお答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 成果としては、ソフトの部分では達成できたところもございますけれども。まず、入りの学校統合ということにつきましてですね、このまま完成を見ずにということは非常に、逆に言えばこのまま引かせていただくのは無責任かなというふうに考えるところでございます。そのへんの思いもございましての現在の心境であります。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 私はですね、町民のために一刻も早く辞めるべきだと思ってた一人ですけども。先ほどですね、冒頭ですね、壇上ですよ。荒木議員のこと言いましたけども。もう議会が、議会が悪いような言い方ですけども、与党の議員でおらっしゃる町長の支える議員さんがですよ。議会のせいにするのかなと思いますけども。町長も同じ考えなんですかね。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 議会の承認をいただけなかったことも事実であります。また逆に、承認を獲得できなかったというのもしかりでございます。心境的にはそういう心境であります。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 議会の理解ができなかったのは、あなた自身が無策だったからですよ。違うんですか。認められるような議題、案件じゃなかったから認めてないんですよ。二元代表制ってそういうもんなんですよ。ちゃんと与党で話していただいて、ちゃんと教えてやってください。どがん思いますか、今の。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 議員の発言につきましては、言及を避けさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 議会がなっていないじゃなくて、執行部の提案が悪いから否決してるんです。わかりますか。我々は責任と誇りを持ってですね、否決するなら否決してるんですよ。それが二元代表制の、我々の責務なんです。そのことをですね、町民の皆さん方に理解していただきたいと思いますし、傍聴、聞いていただいている皆さん方にもですね、御理解していただきますようお願い申し上げまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で、蒲池議員の質問を終わります。

本日の会議時間は議事の都合によって会議時間を延長します。

しばらく休憩します。

休憩 午後 4 時45分

再開 午後 5 時00分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

最後に、生山議員の発言を許します。

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 1 番議員の生山です。今回の一般質問内容は、前にも同じ質問をしていたり、また、これまでに提案させていただいたことなどが多く占めていると思います。

議会でのやり取りの中、よく使用される「検討する」という言葉ですが、「検討」とは、と辞書で確認したところ、「よく調べ考えること」とありました。「検討」とはよく調べ考えること。つまり、いいか悪いかを判断するために、ある程度の時間が必要だということで「検討する」という言葉が使われていると、そう思っております。

何度も同じ質問がきて、しつこいと思われるかもしれませんが、町民の声として私の一般質問を始めさせていただきます。

なお、答弁の中で、質問内容の復唱は、できるだけ省略させていただきますよう、よろしくお願いいたします。

1、定住促進について、(1) 昨年の12月定例会で質問したが、町内に暮らす2世帯、世帯住宅への支援策は、どのように考えているかとの問いに対して、次年度以降の課題としているとの答えであった。その課題について検討は、いつどのようにされたか。また、どのような結論となっているか。

(2) 昨年12月の一般質問で、「子育て支援策の一つとして、不妊治療への補助を検討している」との答弁があったが、その後どのような検討がなされたか。また、具体的な方向性は決まっているか。

(3) 保育料の補助を、と保護者からの要望があることをお伝えしてきたが、財政的な理由で実施は難しいと答弁があってきた。そこで第1子から適用するのではなく、第2子以降から適用すれば予算も抑えつつ、そして少子化対策にもつながると考えるが、町としての方針に変わりはなか、以上3点の質問をいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の御質問に回答をさせていただきます。

定住促進策についてということで、2世帯、3世帯住宅への支援策はどのように考えているか。また、検討はどのようなになっているかということでございます。

この件につきましては、昨年の12月定例議会においても御質問をいただいたところでございます。その後の検討についての質問であると受け止めております。検討結果ですけれども、昨年御回答いたしましたように、今後の課題であると認識しておりますけれども、具体的にいつから実施するとの結論には至っておりません。問題点は、財源の問題もございます。昨年も申し上げたかとは思いますが、地方創生交付金の対象とならないところから、他の制度の活用を検討していますが、まだ結論が出ていないところでございます。

現在、和水町まちづくり総合計画の第2次計画を策定しています。この計画策定とともに、住環境に関する施策を具現化してまいりたいと思います。

詳細につきましては、担当課長より追加の答弁をさせていただきたいと思います。

また同様に、子育て支援策としての不妊治療への補助を検討しているという答弁をいたしましたということでございます。不妊治療は少子化対策の一つとして、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進し、夫婦の経済的負担を軽減し、もって不妊治療対策の充実を図るとともに、次世代育成支援に資するものだと考えております。

本町においては、まだ不妊治療への助成を実施しておりませんが、住民の相談状況や県内の取り組み状況等を踏まえ、具現化に向けて検討していかなければならないと思います。

相談の状況、あるいは県内の状況につきましては、健康福祉課長のほうからお答え申し上げます。

3番目の保育料の補助をということでございます。生山議員の御質問についてでございますけれども、第2子以降から保育料の補助を検討しないかという御質問の趣旨だと考えます。

和水町では、来年度より少子化対策として、これまで18歳未満の子どもさんがおられる御家庭の第3子以降の子どもさんの保育料をゼロ歳から2歳までを無料としておりましたが、その対策としまして、その枠を広げ3歳以上、つまり3歳から5歳までを無償化したいと考えており、現在検討を行っているところでございます。

先般、熊本県のほうも来年度に向けて拡大を検討していくと表明されております。県と歩調を合わせながら、実施をしていきたいと検討しているところでございます。

現在、町が行っている出生祝い金や、子ども医療と合わせ、第3子以降の無料化をすることにより、今後、子育て世代の方が3人目以降の出産を考えていけるように、町としても我が町の少子化に少しでも歯止めがかかればと考えております。また、財源としては無償化した保育料の半分を県も補助として検討を行う旨の報道発表があっております。財政的にも、かなりありがたい県の施策であると思っております。

また、御承知のとおり、我が国では社会的な課題となっております少子化、子育て家庭の孤立化、待機児童などに対応するために、国は子育て家庭における仕事と家庭の両立及び女性の活躍を推進していくために、子育て支援や待機児童の解消は取り組むべき最重要課題として取り組みを進めております。具体的に申し上げますと、国も子育て支援に関しては、特に力を入れるということで、消費税の引き上げにより確保する0.7兆円程度を含め、追加の恒久財源を確保し、すべての子ども、子育て家庭を対象に幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図るとしております。

また、安倍政権の看板政策であります「人づくり革命」の実現に向けた政府の2兆円の政策パッケージ案にも3歳から5歳の幼児教育、保育の無償化をすると明記されていることも報道にもなされております。

今後の国の取り組みや方針等を注意深く見守っていきながら、遅れないように、情報の収集に努めたいと考えております。

国の施策により、今年度も保護者の負担軽減が拡充されており、国の動向を踏まえて、今後は検討していく考えでございます。なお、拡大による費用の試算、及び国の軽減措置については、担当課長より答弁をさせていただきます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 定住促進策についての（1）の御質問について、追加で御説明いたします。

議員御指摘のとおり、町の活性化を考えるとときに定住施策は重要な要素を含んでおります。これまで、固定資産税の減免制度や新婚さん定住奨励金、出生祝い金、高校生までの医療費の無料化など、和水町に定住していただくための施策を講じてきております。

それぞれの施策は、それぞれ成果・実績もございますが、結果として人口増加とはなっておりません。

現在和水町では、町長も申し上げましたように、第2次の和水町まちづくり総合計画の策定をしております。この計画策定に関しましては、住民アンケート、それから住民ワークショップ等を開催しまして、住民の皆様の意見を参考に策定することとしております。

これまでにいただいた御意見の中にも、住環境整備に関する御意見を多く寄せられているとこ

ろでございます。ほかにも働く場の確保や地域コミュニティについての御意見をたくさんいただいております、各施策を組み合わせたまちづくり計画が必要であると考えているところでございます。

このアンケートや住民ワークショップの結果については、幹部会等の会合の中でも情報共有をしまして、町全体で取り組んでいくものとしているところでございます。

そういった中で、新規事業を実施するには、財源の問題がございます。和水町のまちづくりを考えた中で、どこに重点を置いて取り組んでいくかが重要であり、既存の制度の見直しも含めた持続可能なまちづくりを実施していく上で、国の補助等も最大限活用した計画づくりが必要と考えているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） 2番目の不妊治療についての回答のほうを申し上げます。

本町の年間出生数、昨年ですが、28年度、68人でした。保健師に出生後、もしくは母子手帳交付時に不妊治療について、これまで相談を受けた事例について確認をとったところ、産後に報告を受けた事例が1件ございました。その方は、熊本県の不妊治療対象外ということで、県の助成は受けておられませんでした。理由については確認できておりませんが、そのような状況から、昨年、ちょうど予算計上時に、この質問がありまして、課内で検討をしましたが、実質相談者が少なかったということで、本年度予算計上をしておりません。

また、熊本県のほうでも特定不妊治療助成事業というのがありまして、そちらの要件としては五つ該当しなければ対象にならないということで、ホームページ等に載っております。

窓口のほうは、圏域の保健所となっております。熊本県内の市町村において、独自に不妊治療費の助成を行っているところは、平成29年8月現在で、25市町となっております。管内におきましては、玉東町の実施ということで、今年といいますか、昨年と今年の実績のほうを玉東町さんのほうに確認したところ、特定不妊治療を1名が2回されまして、一般不妊治療を2名が1回利用されたということでした。平成29年度は、今のところ0件ということです。

本町としましても、現状として窓口で相談等がございましたら、県のほうにおつなぎをしているところでございます。なかなか昨年も言いましたが、プライベートな面がありまして、本当はしたんだけど、なかなか言えなくて、そういうのは相談しなかったという方もいらっしゃるかと思います。窓口が、こちらにありますということを看板を掲げたりとか、そういった目的を、そういった設置をすれば、少しは相談があるかなということは考えられますが、今後そういったものも含めて、前向きに検討しなければならないことだと思います。

続きまして、3番目の第2子以降から補助をすればいいかということの回答でございます。

まず、18歳未満の多子世帯の第3子以降を3歳から5歳まで無償化ということについてですが、現在、入所されている園児において、12月1日現在のデータで試算を行いました。新たに対象となる園児は64名で、既に国の制度で無償化になっている園児が28名、今回の拡大で実際に無償化の対象となる園児は36名となります。

無償化による費用は、月額69万8,100円となり、年間では837万7,200円と試算しており、県の補助が約2分の1ということで、約418万円程度になると試算をしております。

次に、国の負担軽減について説明申し上げます。国は、今年度4月より1号認定、いわゆる幼稚園での教育を重視した認定ですが、年収が360万円までの世帯、市町村民税の所得割課税額が7万7,100円以下の世帯は、小学3年生以下までが対象となる多子カウントの年齢制限がなくなっております。つまり、これまでは小学1年生から3年生までに子どもさんがおられて、1号認定で幼稚園に通われている5歳の子どもさんの保育料が半額で、3歳の子どもさんが無料となっておりましたが、今年度から家庭の所得割課税額は7万7,100円以下の世帯では、小学4年生以上に子どもさんがおられる世帯も、2番目の子どもさんは半額、3番目の子どもさんは無償となり、多子カウントの年齢制限が外されております。

また、2号認定、3号認定、こちらは仕事で保育ができないための保育を必要とする認定でございますが、同様に7万7,101円未満の世帯には、これまで小学就学前の範囲、つまり幼稚園に通っている兄弟で2人目が半額、3番目が無料となっておりましたが、2号、3号認定でも多子カウントの年齢制限がなくなり、1人の子どもさんが小学生になられても2番目の子どもさんは半額、3番目の子どもさんは無料となっております。

また、ひとり親世帯や在宅障がい児のいる世帯も負担軽減がなされております。例えば、2号認定、3号認定の子どもさんを通わせている世帯も、年収が約260万円までのひとり親や、在宅障がい児・者のいる世帯は、利用者負担額が無償化等を実施しており、国も子育て世帯の利用者負担をなるべく軽減しようと制度改正を行っております。

また、先ほど町長が答弁いたしました幼児教育、保育の無償化についてですが、先日の12月8日の閣議で決定されております。2019年4月には、少なくとも5歳児を中心に一部無償化を始めると報道されており、3歳から5歳までの無償化は、2020年4月に完全に実施とされております。0歳から2歳児は、当面住民税非課税世帯に限定されております。

今後、我が町も国の取り組みや方針を注意深く見守りながら、情報の収集に努めたいと考えておりますし、国の施策に応じて、今後保育料については検討を行っていく考えでございます。

ちなみに、第2子が無償化した場合は、対象者が107名、既に国の制度で無償化になっている園児が44名、無償化と対象になる園児は63名となり、必要な経費は月額57万1,150円となります。年間で685万3,800円となり、その際、全額が一般財源となります。今後、財政サイドと検討しながら、子どもたちの子育て環境のほうを整えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） （1）の質問については、実は私が議員になっていちばん最初に一般質問をしたので、あれから3年半が経っているということになります。

その時は、維持管理費のかかる町営住宅の新築ではなく、費用対効果が期待できる定住促進策として提案させていただきました。

結婚や就職を機に町内に新たな住居を探しても、空きアパートや土地が見つからないという話を聞きます。空き家もなかなかうまく活用できていないのが現状ではないでしょうか。

町内に住みたいと思っても、結局は町外に住まざるを得ないということになってしまっており、人口流出に歯止めがきいていない、この状況をどのように考えているかお聞きします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 前の議題にものぼりましたように、ある意味では増築を含めたリフォーム、それから2世帯、3世帯住宅で住んでいただくということは、姿としては町の理想の姿だというふうに考えます。

先ほどからの答えも課題ということでお答えを申し上げますけれども、いわゆる喫緊の課題として、検討をいたしてまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） それぞれの施策においてメリット、デメリットの両面から検討がなされ、様々な課題をクリアし、よしこれでいこうと決まるまでには何年もかかるのもあると思います。しかし、人口減少対策は、待ったなしの状況ですので、やはりスピード感のある決断が求められます。

（2）、（3）の子育て支援策についても、いくつかの課題があるかと思いますが、やるか、やらないかの決断一つなわけですので、不妊治療の補助、それと保育料の補助を実施するつもりが、もうないというのであれば今示していただきたい。もし、あるのであれば、いつまでにやるのかを、今示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 不妊治療につきましても、御当人にとりましては、深刻な問題でございます。住民サービスという観点からも、避けては通れない部分であろうかと思います。

それから、保育料の補助につきましても、先ほど答弁申し上げましたように、ゼロから2歳までの部分を3歳から5歳までに引き上げるというような方向性をもっております。これにあわせて、同時に検討を進めてまいりたいというふうに思います。

結論的には、早急に出していかななくてはいけないというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） やるか、やらないか、リスクがなければ、どこの自治体も実行するのでしょうか、違いはリスクを背負う覚悟があるか、ないかだと思います。

リスクをおそれて、何もしないという判断は、ただの問題の先送りであって、政治的責任を果たせてないと、未来の大人たちから言われてしまいます。

切れ目のない流れをつくる施策を打ち出すことで、人口減少に対応していく必要があると考え、今回質問させていただきました。

次に、２項目めの木育について、質問いたします。

（１）今年の６月と９月の定例会に、引き続きの質問となるが、小中学校へ町内産の杉材を使用した机・いす等の導入に向けて、いつ、だれと、どのような検討をされたかお伺いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ６月定例議会の一般質問では、町内産木材の有効活用について、町の考え方についての御質問、あわせて補助事業等の提案をいただき、９月定例議会では、その後の検討、状況について、御質問を受けたところでございます。

直接の木育ということではございませんけれども、町内産の木材の活用という点につきましては、御承知のとおり、現在菊水中央小学校及び菊水中学校の施設にかかわる実施設計業務を行っているところでございます。

県内産木材の活用については、県産材需要拡大県民運動推進会議から県産木材による公共建築物の木造化及び木質化の推進などの要望もあがっておるところでございます。

地方交付税の合併算定替も終わり、歳入の縮減が始まっている一方、学校統合をはじめ大きな歳出が予想される中、教育面では、今後ＩＣＴを活用した教育を推進する必要もございます。

校舎の大規模改修に当たり、内装部分等々での木質化も検討しているところでございます。実施設計の改修内容、これに伴う改修費など、全体的なことを把握した上での検討が必要と考えているところでございます。

なお、県内木材の補足につきましては、担当課長から補足の答弁をさせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 樋口哲男君

○学校教育課長（樋口哲男君） 議員御質問の木育について、補足をさせていただきます。

机・いす等の導入の検討をされたかということで、結論から申し上げますと、現状ではまだ検討ができてない状況でございます。

木育という大きな観点から申し上げますと、先の９月定例議会で答弁がありましたとおり、学校教育の中では限りがあり、授業以外での活動、取り組みを進めることが必要と考えております。

現在、学校統廃合という大きな事業を抱えております。統合にあたっては、現在使用している備品等の数を確認したうえで、引っ越し作業をすることになります。

町長が申したとおり、実施設計の内容を十分検討するとともに、各学校で使用している机・いすなどの保管状態を確認し、既存備品等の有効活用も踏まえた上で検討する必要があるものと思われます。

また、予想されますスクールバスの待合所などへの木材の活用も考えているところでございま

す。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 木育活動の一つとして提案してきましたが、木育にお金をかけて、それだけの効果があるのかと疑問に思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、具体的な木育活動に賛同し、ウッドスタート宣言をしている自治体は、ここ6年半の間に2017年10月末現在で、全国に34カ所あります。熊本県内では、小国町、五木村、津奈木町、水俣市の4カ所が誕生祝いとして地元の木工職人が地域材で作成した木のおもちゃを赤ちゃんに贈る取り組みなどを実施しています。このウッドスタート宣言には、企業も積極的に参画しておりまして、木育活用を通して、林業の活性化や社会貢献などにも結びついています。

質問時間も限られていますので、詳しくは割愛しますが、全国的にも広がりを見せているウッドスタート宣言を和水町も行ってみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 樋口哲男君

○学校教育課長（樋口哲男君） 議員から「ウッドスタート」という言葉をお聞きしまして、少し私のほうも調べるといとか、確認しましたが、議員おっしゃるとおり、熊本県で3番目にウッドスタート宣言をされました津奈木町にお聞きしたところでございます。宣言は、総務課のほうでやって、議員言われたように、基本就学前の子どもさんといとか、赤ちゃんが主体だと思えますけれども、活動的には保健師を中心に福祉関係でされているということでございます。

また、ネットで調べましたら、鳥取県では、木育推進事業の中で補助率3分の1のウッドスタート事業を展開されているところもございます。

先ほども申しましたが、現在学校統廃合という大きな事業を進めています。今後、児童生徒、先生方、保護者の方、住民の方には、閉校準備、開校準備など、いろいろな面で御苦勞をかける分が出てくると思います。

今回、御提案として承りまして、適切な時期に関連課と検討をさせていただければと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 木のぬくもりで子どもたちが豊かな心をはぐくむ取り組みとして、御検討をいただきたいと思います。

次に、3、久井原地区周辺の悪臭問題について質問いたします。

（1）今年に入ってから久井原地区の悪臭に対する苦情及び、その対応等、現在までの状況は。また、今後の町としての方針は、具体的にどのような考えであるかお聞きします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の3番目の御質問、久井原地区周辺の悪臭問題について、お答えを申し上げます。

今年に入ってから久井原地区の悪臭に対する苦情及び、その対応と現在までの状況はということでございます。

一昨年8月上旬に悪臭の通報が始まりまして、悪臭の現地調査、説明会開催、改善対策等を図るとともに、昨年度も8月31日に、上久井原地区での住民説明会、県職員との立ち入り調査も実施しております。

今年に入りまして、1月に上久井原の初寄りでの説明、住民との意見交換、2月には地元住民、事業者、町、県職員の4者の立ち会いの上、悪臭調査も実施いたしました。4月になりまして、地元区長様の交代がございましたので、上久井原、下久井原の新区長と意見交換を行い、その後も協定書に基づく水質検査の立ち会い等の対応をしておるところでございます。

4月以降は、事業者の悪臭対策等も2点ほど新しく実施をいたしまして、昨年度のような住民の皆様からの役場への直接の苦情は、見受けられませんけれども、現地のつぶさな状況につきましては、区長さんのほうに何らかの苦情等は寄せられているようでございます。

区の代表的な立場であることを考えますと、大変御苦勞をかけている、あるいは、まず第一に住民の皆様に御迷惑をかけているということで推察をするところでございます。

今後の町としての方針は、具体的にどのように考えるかということでございますけれども、区長を介しての苦情の報告、情報提供に対して引き続き現地調査等、迅速に対応していきたいと思っております。

詳しくは、担当課長のほうから御説明を申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

税務住民課長 石原康司君

○税務住民課長（石原康司君） 生山議員の今年に入ってから対応の状況、これについてお答えをしたいと思います。今、町長のほうから答弁がありましたように、1月15日に上久井原の公民館のほうで、ほぼ初寄りでしたので、50名ほどの方が参加されまして、町長、また担当課出席のもと、経過等説明、意見交換をしております。

また、1月30日には議会のほうで建設経済の常任委員会のほうで現状の説明を行いまして、2月7日には、上久井原区長様はじめ、地域の住民の方が7名ほど参加いただきまして、県職員等もあわせ、豚舎内の視察、白い防護服を着て中に入って調査のほうもしております。

また、4月になりまして、区長様が交代されましたので、新しい区長様も交えて4月以降の対策のほうもやっております。

また、その後の対応としましては、協定書のほうを平成25年に交わしておりますので、その中で4月と9月に事業所のほうの水質検査を地元の方立ち会いの上、行っております。いずれの結果につきましても、水道法の水質基準には適合しておりますので、この分も区長様のほうには、それぞれ御報告をしているところでございます。

また、汚水処理のほうは業者のほうで、年に3回自分のほうで実施をされております。この件も、本年度は2回実際終わっておりますので、その件に関しましては基準内の報告書というのを上久井原、下久井原のほうには報告を出しております。

また、それ以外としましては、昨年の10月から地区の方から「悪臭記録簿」というのを提出をさせていただいております。現在10月分までが手元に届いております。10月分に関しましては、それぞれ役場のほうで保管し、業者の方にお渡しして、現状の把握と対策の参考にしているところです。記録簿の提出状況としましては、上久井原地区のほうで、今43世帯つかんでおりますが、10世帯から12世帯ぐらいが提出をさせていただいております。これも毎日の記録になりますので、大変と思いますが、出している状況です。

また、町長の答弁にもありましたように、昨年度のような直接の役場に電話での苦情等はありませんが、区長様のほうには、やっぱり直接いろいろな声が上がっているようで、その都度担当者のほうが現地の状況確認は行っております。

私が来ました4月以降に関しましては、回数ですけど、今15回ほどパトロールということを実施しております。また、その都度事業所のほうには周知と内容確認のほうは行っているところです。

また、事業所の悪臭対策の施設の対策としましては、今年新たに豚舎に三層フィルターの設置、それとコンポストのほうを1台追加されております。これは、地元の区長様立ち会いの上、確認して御報告をしているとおりです。また、今週の15日には、上久井原、また下久井原区と合同で周辺に三つの事業所がありますので、こちらのほうを現地する予定となっております。

本年度に入りまして、以上のような対応状況となっております。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） この問題は、解決に向けて事業者さんも努力をされていると思います。そうと思いますが、実際に今でも悪臭は断続的ではありますが、強烈にしています。その原因となる元は何なのか、明確にわかれば対策も取れると思いますが、その対策がいまだにできていないという状況のまま、現在に至っているのです。

地域住民は、悪臭に対し、ただただ我慢をしているだけの状況が続いているわけで、特に精神的なダメージを心配しております。ちょっとしたきっかけで、不満が爆発することもないとはいえません。そういう中で具体的にどうすれば、この問題が解決に近づけるのかというと、やはり人間社会ですので、粘り強い話し合いが最も重要なことだと私は考えます。何回しても一緒という方も確かにいらっしゃいますが、ほかに方法があれば、それも話し合いの中からこそ出てくると思います。

公害防止に関する協定書では、町が立会人となっておりますが、苦情件数に関係なく、定期的な話し合いの場を設けてみてはと考えますが、町としていかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

税務住民課長 石原康司君

○税務住民課長（石原康司君） ただいま生山議員からあったように、今現在も、なかなか定期的な３者での話し合いというのは、実際行っておりません。しかし、先ほど答弁しましたように、区長様のほうから来られましたら、その都度対応して、区長様のほうには御報告しております。

しかしながら、そのあと区の方に情報がどこまで伝わっているかということ、そのへんはまだはっきりした確信は持っておりませんので、そのへんはまた区長様と話して、こういった形で住民の方に先ほどの設備が増えた分が、本当に伝わっているかというのは、私たちもつかんでおりませんので、そのへんも踏まえて、スムーズに伝わって、今のような問題を少しずつでも解決していきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） ぜひ、そのような方向で進めていただきたいと思います。町長指示のもと、速やかな対応をお願いいたします。

次の質問に移ります。

4、観光振興策について。町の観光促進にかかる備品や消耗品等の購入は、特殊性や専門性の高いものについては、町内業者では対応できない場合もあると思うが、それ以外については、地域に波及する経済効果や、地元企業を巻き込みながら盛り上げていくことをねらう意味でも、可能な限り、町内での発注や委託等を行っていくことが大事だと思う。

町としての地域振興策をどのように考えているか、お聞きします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の観光振興策について、お答えを申し上げます。

生山議員御指摘のとおり、町内業者で対応できる物品発注や業務委託等については、地域経済の活性化や地域振興を図る観点から、入札や見積もり合わせの時に、できる限り町内業者さんを指名して見積もりを取るなど、町内業者が受注し、地域経済に貢献する機会を設けることは非常に重要でありますし、また、そのように行っているところでございます。

観光分野に限らず、すべての行政において、基本的なことであるというふうに考えております。

なお、原則論を申し上げますと、地方公共団体における調達とは、その財源が税金によって賄われているものでありまして、より良いもの、より安いものを調達しなければなりません。そのため、地方公共団体が発注を行う場合には、不特定多数の参加者を募り、最も競争性、透明性、経済性に優れた一般競争入札を原則として掲げつつ、その原則の例外的な取り扱いとして、一定の場合に指名競争入札や随意契約が認められているところでございます。

とは申せ、冒頭申し上げましたように、地域の活性化あるいは地域の業者さんの繁栄ということとは、非常に重要なことであります。自治体として重要課題として、とらまえていかななくてはならないと思うところでございます。

ただ、申し上げましたように、この競争原理が働くような形で町内業者さんの優先を考えてまいりたいというふうに思うところでございます。

具体例につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 前渕康彦君

○商工観光課長（前渕康彦君） 観光振興策における地域振興の具体例について、お答えいたします。

現在、観光分野においては、金栗大河ドラマや祭りを活用したPR事業に力を入れております。金栗大河ドラマ関連では、のぼりと懸垂幕、横断幕を購入しております。まず、のぼりにつきましては、八つの神様や、金栗マラソン大会ののぼりの実績がある、これは町外業者となりますが、250枚を受注しております。

また、懸垂幕、横断幕については、町内業者が合計で9枚受注いたしております。

古墳祭と町の三大祭りのチラシやポスターの印刷については、企画員や職員が自前でデザインを作成して、現在では格安でインターネット発注を行っている事例が徐々が増えてきておりますが、区長便で行政区単位に仕分けが必要な場合等には、インターネット発注ではなく、近隣地域の印刷業者さんに発注している事例が多数ございます。

また、のぼりにつきましては、最近の例では、古墳祭分で平成25年度に100枚、町内業者が受注いたしております。地域振興の具体例については、以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 今、和水町にとっては追い風となるようなビッグチャンスが訪れているといいと思います。

その対応に町も限られた時間と予算、そして人員不足といった厳しい課題を抱えながらも、少しでも町の発展につながるようにと日々忙しく業務に当たられていることと理解しているつもりです。大きな期待にプレッシャーを感じながらも、あれもこれもと余裕はないと思いますが、基本的に大事なことは考え方です。その考え方が発する言葉であったり、行動であったりと、すべてに影響を与えるものと思います。

たしかに地元の業者を使うよりも、ネットや通販カタログのほうが便利で早くて、そのうえ安いということで、どうしても、そちらを選択してしまう気持ちは当然わかります。私自身もネットで買物をします。

しかし、地元の企業であったり、個人事業主さんが町内で仕事をしているということは、雇用の場をつくっていたり、地域のイベントに協力してくれていたりと、もちろん税金を納めているわけで、数字だけでは表せない貢献度というものがあるということも考えていかなければなりませんし、そこは忘れてはいけないなと思います。

民間のノウハウやネットワークを活用するためにも、これからのまちづくりにおいて、なくて

はならない地域を強く思う気持ちとか、支え合う姿勢が問われるものではないかと思います。

先ほどの木育についての質問にも関連しますが、町として官民連携の重要性をどのように考え、そして、今後の地域振興、観光振興に、どんなスタンスで取り組んでいかれるのかをお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 町内業者さん、業種、職種にかかわらず共に繁栄していくということは、非常に大事なことだと思います。

先ほども申し上げましたように、競争原理を外れるといけませんけれども、その範囲の中でしっかり町内業者さんに注視をいたしまして、対応をしていきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君） 以上で、本日の会議は全部終了しました。

12日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後 5 時54分